

8.3 人と自然との豊かな触れ合いの確保のため調査、予測及び評価されるべき項目

8.3.1 景観・風景

(1) 調査の方法・予測手法

1) 施設の存在による景観・風景への影響

景観・風景の調査、予測及び評価の手法を表 8.3.1-1(1)～(3)に示す。

表 8.3.1-1(1) 調査、予測及び評価の手法（施設の存在による景観・風景への影響）

項目		影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境影響評価 項目の区分				
景観・ 風景	景観・ 風景	施設 の 存在 に よ る 景 観 ・ 風 景 へ の 影 響	1 調査すべき情報 (1)地域の風景の特性 (2)主要な眺望地点の状況 (3)土地利用の状況 (4)白煙の発生状況	地域の風景の特性、主 要な眺望地点のほか、 景観要素である土地 利用の状況とした。
			2 調査の基本的な手法 (1)地域の風景の特性 【文献その他の資料調査】 資料等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 を行う。 (2)主要な眺望地点の状況 【文献その他の資料調査】 資料等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 を行う。 【現地調査】 現地を踏査し、写真等の撮影及び目視確認を行う。 (3)土地利用の状況 【文献その他の資料調査】 資料等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 を行う。 (4)白煙の発生状況 【現地調査】 現地を踏査し、写真等の撮影及び目視確認を行う。	「道路環境影響評価 の技術手法」に示され ている一般的な手法 とした。
			3 調査地域 施設の大きさを考慮し、施設の見え方が十分に小さくなる距 離として、対象事業実施区域からおおむね4kmの範囲とした。 白煙の発生状況については、類似施設とした。	施設の存在により景 観の変化の影響を受 けるおそれのある地 域とし、「道路環境影 響評価の技術手法」に 示されている把握す べき範囲の考え方か ら設定した。

表 8.3.1-1(2) 調査、予測及び評価の手法（施設の存在による景観・風景への影響）

項目		影響要因 の区分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境影響評価 項目の区分				
景観・風景	景観・風景	施設の存在による景観・風景への影響	<p>4 調査地点</p> <p>(1) 地域の風景の特性 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周辺とする。</p> <p>(2) 主要な眺望地点の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周辺とする。 【現地調査】 周辺の地形の状況、眺望点及び景観資源の分布状況、地域の視程等を勘案して、調査地域内の主要な眺望点 5 地点 (VP1, 3, 6, 7, 8) と日常的な視点場 8 地点 (VP2, 4, 5, 9, 10, 11, 12, 13) とする (図 8.3.1-1 参照)。 調査地点の選定理由は表 8.3.1-2 に、煙突高さ 59m における可視領域図は図 8.3.1-2 に示すとおりである。</p> <p>(3) 土地利用の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周辺とする。</p> <p>(4) 白煙の発生状況 【現地調査】 表 8.3.1-3 に示すとおり、施設の種類、規模、位置が近い類似施設である甲府・峡東クリーンセンターとした。</p>	<p>対象事業実施区域を含む眺望が得られ、不特定多数の人が利用する地点の中から、眺望点と日常的な視点場を抽出し、さらに方向と距離が異なる地点を選定した。</p> <p>白煙の発生状況については類似施設とした。</p>
			<p>5 調査期間等</p> <p>(1) 地域の風景の特性 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。</p> <p>(2) 主要な眺望地点の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 2 季（展葉期及び落葉期）とする。なお、VP10, 11, 12 の 3 地点は展葉期のみ、VP13 は落葉期のみの調査とし、VP3 地点（波場公園）及び VP7 地点（山之神社）はこのほか 1 季（桜の開花時）にも調査を行う。</p> <p>(3) 土地利用の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。</p> <p>(4) 白煙の発生状況 【現地調査】 2 季（夏季及び冬季）とする。</p>	<p>主要な眺望地点における年間を通じた景観の状況を適切に把握できる期間及び調査地点において特徴的な眺望が得られる時期とした。</p>
			<p>6 予測の基本的な手法</p> <p>主要な眺望景観の状況についてフォトモンタージュ法による視覚的な表現方法により、環境影響の予測を行う。 複数案は建物の構造及び色彩とする。</p>	<p>「道路環境影響評価の技術手法」に示されている一般的な手法とした。</p>
			<p>7 予測地域</p> <p>「3 調査地域」と同じ地域とするほか、国道 140 号を走行した際の景観の変化をシークエンス景観として、上下方向の合計 13 地点で予測する (図 8.3.1-3 参照)。</p>	<p>施設の存在により景観の変化の影響を受けるおそれのある地域とし、「道路環境影響評価の技術手法」に示されている把握すべき範囲の考え方から設定した。</p>

表 8.3.1-1(3) 調査、予測及び評価の手法（施設の存在による景観・風景への影響）

項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由	
環境影響評価 項目の区分	影響要因 の区分			
景観・ 風景	景観・ 風景	施設の存在による景観・ 風景への影響	8 予測地点 「4 調査地点」の主要な眺望地点の調査地点と同じ地点とする。	対象事業実施区域を含む眺望が得られ、不特定多数の人が利用する地点とした。
			9 予測対象時期等 施設の稼働が定常となる時期とする。	事業の実施後事業活動が定常に達した時期とした。
			10 評価の手法 (1)環境影響の回避・最小化・代償に沿った配慮に関する評価 調査及び予測の結果に基づき、景観に係る環境影響について、実行可能な範囲内で回避・最小化・代償の方針に沿った配慮が行われているかを検討する。 (2)環境保全上の目標との整合性に関する評価 対象事業実施区域及びその周辺に対して中央市及び市川三郷町が定める景観形成方針との整合性を参考に、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討する。	評価については、回避・最小化・代償に係る評価と周辺の景観形成方針との整合性をふまえた検討による手法とした。

表 8.3.1-2 調査地点の選定理由（景観）

調査項目	調査地点 No.	地点の説明	眺望の概要と選定根拠	対象事業実施区域からの方向・距離	景観区分
景観	VP1	笛吹川堤防道路	笛吹川、御坂山地及び前段の丘陵地の景観が得られる眺望点として。	北 約 500m	近景
	VP2	道の駅とよみ	田園風景から御坂山地及び南アルプスの景観が得られる日常的な視点場として。	北東 約 600m	近景
	VP3	波場公園	桜と甲府盆地から南アルプス・八ヶ岳の景観が得られる眺望点として。	南 約 840m	中景
	VP4	桃林橋南詰交差点付近	田園風景、御坂山地及び前段の丘陵地の景観が得られる日常的な視点場として。	西南西 約 1.7km	中景
	VP5	玉穂ふるさとふれあい広場	御坂山地の景観が得られる日常的な視点場として。	北北東 1.8km	中景
	VP6	みたまの湯	甲府盆地から南アルプス・八ヶ岳の景観が得られる眺望点として。	南南西 約 1.9km	中景
	VP7	山之神社	桜並木と甲府盆地から南アルプス・八ヶ岳の景観が得られる眺望点として。	南東 約 4.2km	遠景
	VP8	釜無川堤防道路	田園風景、御坂山地及び前段の丘陵地の景観が得られる眺望点として。	西 約 3.0km	遠景
	VP9	国道 140 号	対象事業実施区域の最寄りの日常的な視点場として。	北 約 200m	近景
	VP10	東花輪駅	対象事業実施区域周辺への来訪者の日常的な視点場として。	北西 約 1.8km	中景
	VP11	甲斐上野駅	対象事業実施区域周辺への来訪者の日常的な視点場として。	南西 約 2.1km	中景
	VP12	JR 身延線笛吹川鉄橋	対象事業実施区域周辺への来訪者の日常的な視点場として。	西 約 1.0km	中景
	VP13	伊勢塚古墳	桜の木と甲府盆地から南アルプス・八ヶ岳の景観が得られる眺望点として。	南 約 600m	中景

表 8.3.1-3 調査地点の選定理由（白煙の発生状況）

調査項目	地点の説明	地点の概要と選定根拠
景観	甲府・峡東クリーンセンター	<p>【概要】 平成 29 年 4 月に竣工した一般廃棄物処理施設。</p> <p>【選定根拠】 対象事業と種類、規模、位置に近い類似した施設とした。</p>

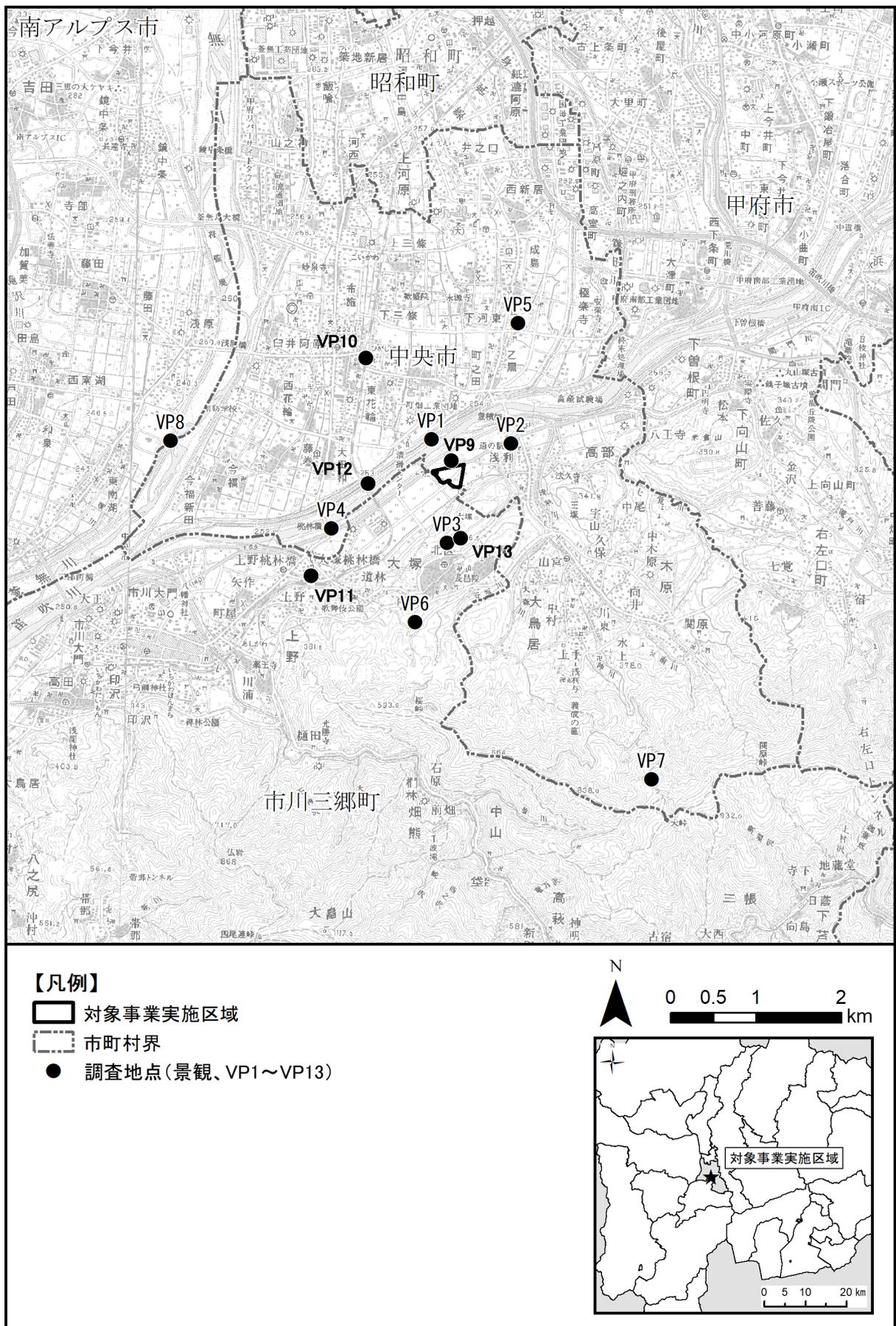


図 8.3.1-1 調査地点 (景観)

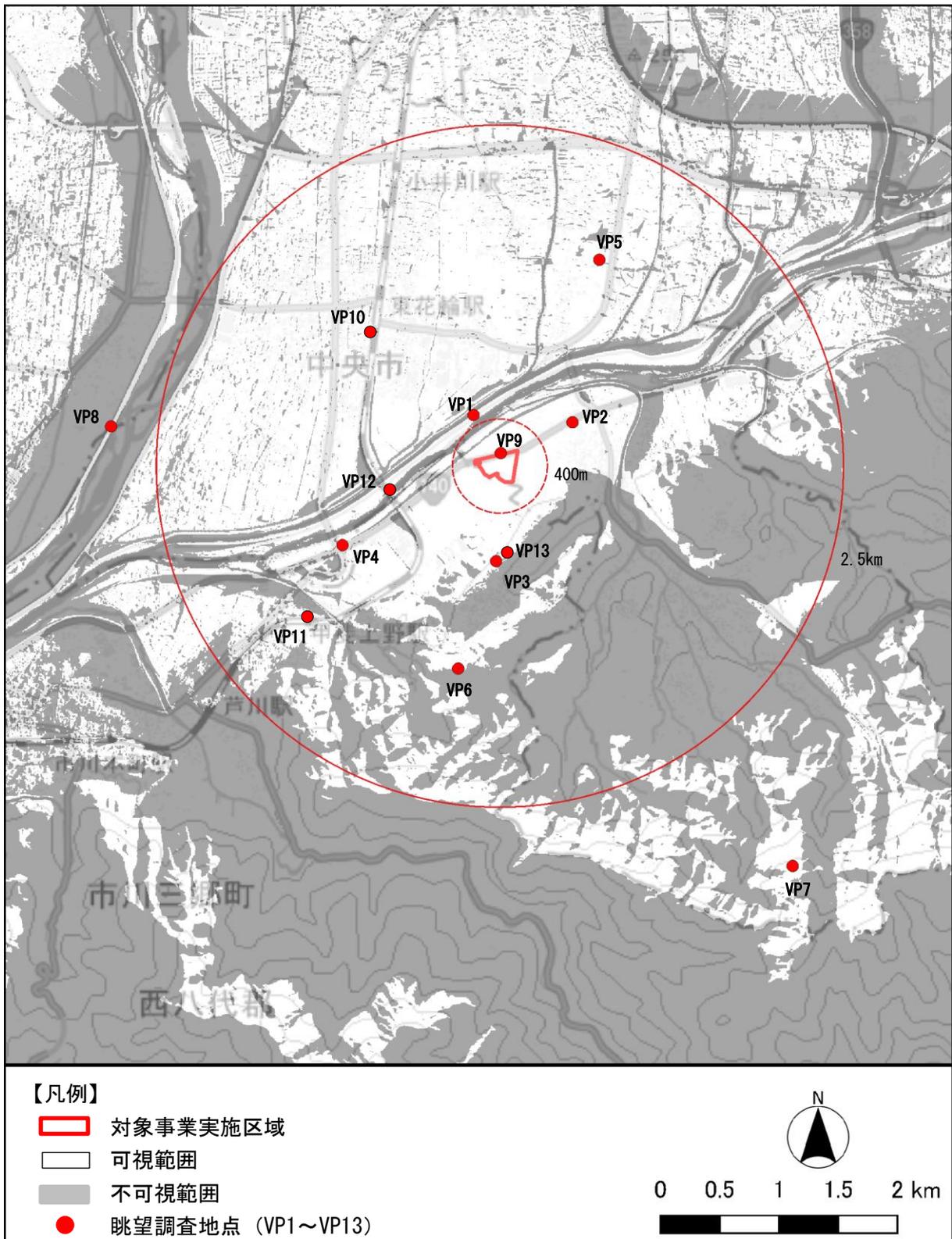
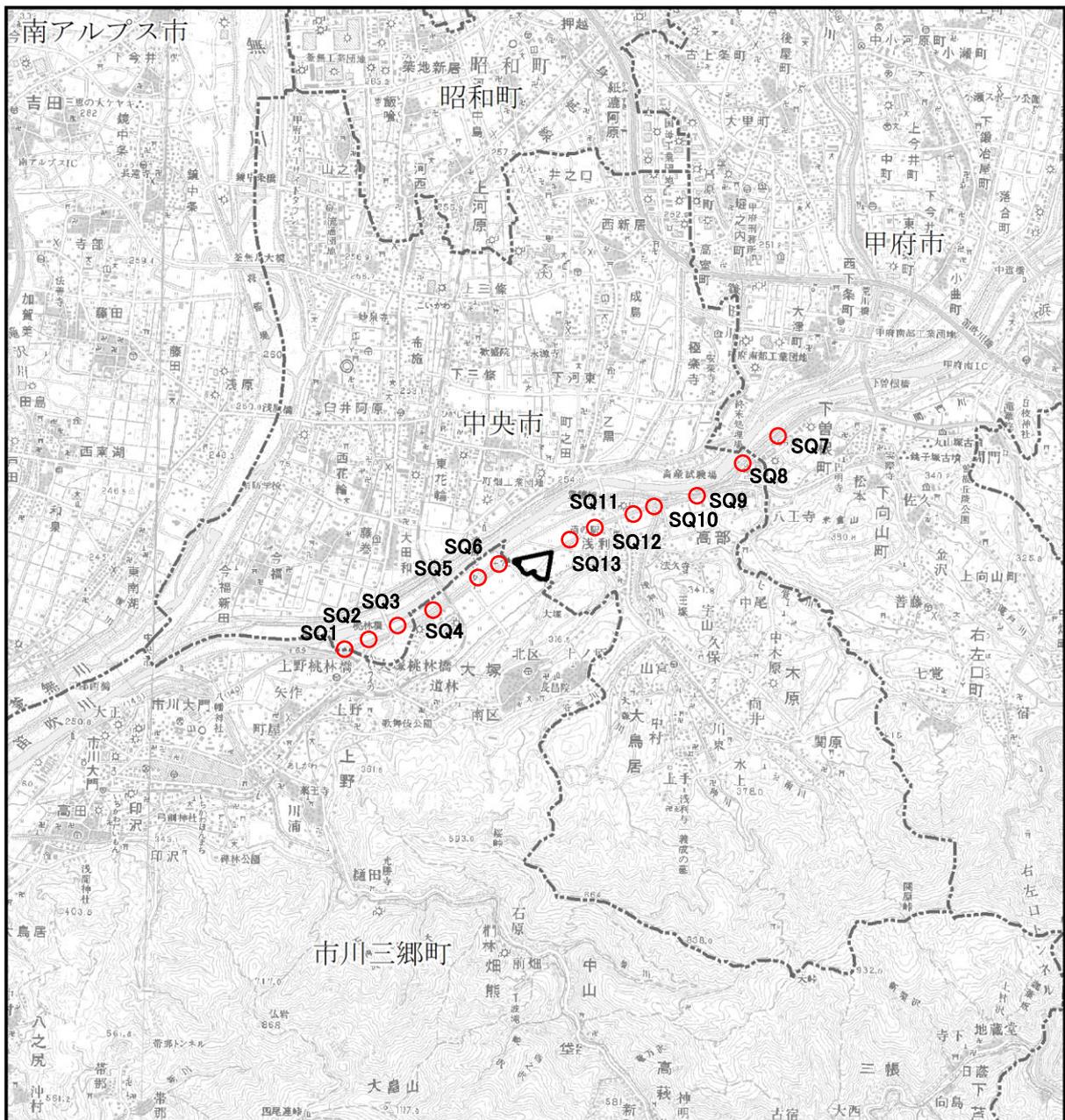


图 8.3.1-2 可視領域图



【凡例】

- ▭ 対象事業実施区域
- 予測地点(シークエンス景観、SQ1～SQ13)

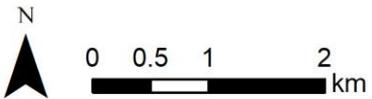


図 8.3.1-3 シークエンス景観の予測地点

(2) 調査の結果

既存資料調査は公開されている景観及び眺望点に関する資料の最新の結果を整理した。

主要な眺望地点の状況に関して、調査実施日は表 8.3.1-4 に示すとおりである。

なお、調査方法は写真撮影によるものとした。

表 8.3.1-4 現地調査実施日（景観）

調査項目	調査地点	調査日			
		昼間			夜間
		展葉期	落葉期	桜の時期	
主要な 眺望地点 の状況	VP1～VP9	令和4年8月10日 (VP3, 6, 7, 9) 令和4年8月23日 (VP1, 2, 4, 5, 8)	令和4年12月23日 (VP2, 3, 6, 7, 9) 令和4年12月26日 (VP1, 4, 5, 8)	令和4年3月30日 (VP3) 令和4年4月8日 (VP7)	令和6年7月30日
	VP10～VP12	令和6年7月24日	—	—	令和6年7月30日
	VP13	—	令和6年11月19日	—	令和6年11月19日
	SQ1～SQ13	令和6年7月24日	—	—	—
	甲府・峡東 クリーンセンター	白煙の発生状況 夏季：令和4年8月29日～30日 冬季：令和5年1月16日～17日			

1) 地域の風景の特性

① 既存資料調査

既存資料調査については、「第4章 地域特性、4.2 地域の自然的状況、4.2.5 景観、(1) 景観」(78ページ)に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺は、甲府盆地に位置することから、平坦地からは甲府盆地を取り囲む山々のパノラマ景観が展開している。一方で、高台からは甲府盆地を見下ろす眺望景観など、多彩な眺望景観を有している。

② 現地調査

地域の風景の特性については、既存資料調査の結果を整理することとした。

2) 主要な眺望点の状況

① 既存資料調査

既存資料調査については、「第4章 地域特性、4.2 地域の自然的状況、4.2.5 景観、(2) 主要な眺望点」(78ページ)に示すとおりである。

② 現地調査

(7) 主要な眺望景観

資料調査及び現地踏査の結果、対象事業実施区域及びその周辺は笛吹川の氾濫平野・後背低地・旧中州にあたり、この低地で営まれる農業による農村景観を呈している。

眺望の状況の調査結果について、日中の状況を表8.3.1-5(1)～(15)に、夜間の状況を表8.3.1-6(1)～(7)にそれぞれ示す。

景観を構成する要素としては、農地のほか、背景として甲府盆地、南アルプス、八ヶ岳、奥多摩山塊、御坂山地といった自然的要素が存在する。

なお、特定の自然景観資源や、文化財保護法等による指定文化財(名勝)などは、対象事業実施区域及びその周辺には存在しない。

(イ) 白煙の発生状況

甲府・峡東クリーンセンターにおける白煙の発生状況の調査結果を表8.3.1-7(1)及び(2)に示す。

夏季において、早朝、ごく薄く白煙の発生が認められたが、山を背景として辛うじて視認できる程度であった。

冬季においては、6時から12時までの間で白煙の発生が確認できた。白煙の高さは目視で煙突先端からおおむね30mまで伸びた。

表 8.3.1-5(1) 眺望の状況

地点名	VP1 笛吹川堤防道路
眺望景観	
夏季（令和4年8月23日）	
	
冬季（令和4年12月26日）	
	
<p>【眺望の状況】</p> <p>対象事業実施区域北側の堤防道路であり、散歩等で使用される場所からの景観である。水平に広く対象事業実施区域が位置する。背景には御坂山地が広がる。笛吹川左岸側の堤防により遮られるため対象事業実施区域の敷地は視認できないが、その他の遮蔽物は存在しない。</p>	

表 8.3.1-5(2) 眺望の状況

地点名	VP2 道の駅とよとみ
眺望景観	
夏季（令和4年8月23日）	
	
冬季（令和4年12月23日）	
	
<p>【眺望の状況】</p> <p>対象事業実施区域の北東側、道の駅とよとみの敷地境界外側からの景観である。対象事業実施区域の全域が景観の範囲内にある。背景には御坂山地及び南アルプスが左右に位置する。対象事業実施区域と同じ標高であり、対象事業実施区域との間には遮蔽物として、ビニールハウス、ガソリンスタンド、樹木等が存在する。</p>	

表 8.3.1-5(3) 眺望の状況

地点名	VP3 波場公園
眺望景観	
夏季（令和4年8月10日）	
	
冬季（令和4年12月23日）	
	

表 8.3.1-5(4) 眺望の状況

地点名	VP3 波場公園
眺望景観	
春季（令和4年3月30日）	
	
<p>【眺望の状況】</p> <p>対象事業実施区域の南に位置する公園からの景観である。対象事業実施区域より標高が高く、敷地を見下ろすことができるが、展葉期には樹木に遮られ、対象事業実施区域が部分的に見える程度である。背景には甲府盆地が広がる。</p>	

表 8.3.1-5(5) 眺望の状況

地点名	VP4 桃林橋南詰交差点付近
眺望景観	
夏季（令和4年8月23日）	
	
冬季（令和4年12月26日）	
	
<p>【眺望の状況】</p> <p>対象事業実施区域の西南西側に位置する道路からの景観である。遠景には奥多摩の山々が広がる。対象事業実施区域の全域が視界に含まれるが、対象事業実施区域との間には工場、樹木等の遮蔽物が存在する。</p> <p>視界の左側には既存の中巨摩地区広域事務組合清掃センターが存在する。</p>	

表 8.3.1-5(6) 眺望の状況

地点名	VP5 玉穂ふるさとふれあい広場
眺望景観	
夏季（令和4年8月23日）	
	
冬季（令和4年12月26日）	
	
<p>【眺望の状況】</p> <p>対象事業実施区域の北北東に位置する公園（グラウンドゴルフ場）からの景観である。対象事業実施区域の全域が視界に入るが、対象事業実施区域との間には草木等の遮蔽物が存在する。背景には御坂山地が広がる。</p>	

表 8.3.1-5(7) 眺望の状況

地点名	VP6 みたまの湯
眺望景観	
夏季（令和4年8月10日）	
	
冬季（令和4年12月23日）	
	
<p>【眺望の状況】</p> <p>対象事業実施区域の南南西側に位置する公衆浴場の休憩室からの景観である。距離が離れており標高が高いため、対象事業実施区域の全域が視界に入るが、中間の丘陵地により遮られ、実際に視認できるのは対象事業実施区域の敷地の一部である。背景には甲府盆地が広がり、視界の中央左側には既存の中巨摩地区広域事務組合清掃センターが見える。</p>	

表 8.3.1-5(8) 眺望の状況

地点名	VP7 山之神社
眺望景観	
夏季（令和4年8月10日）	
 <p>A wide-angle photograph taken from a high vantage point, looking down over a lush green valley. The foreground is filled with dense, vibrant green foliage. In the middle ground, a town or city is visible, surrounded by green fields and small structures. The background shows rolling hills and mountains under a bright sky with scattered white clouds. A red horizontal line with circular ends is drawn across the upper part of the image, with the Japanese text '対象事業実施区域' (Target Project Implementation Area) written in red above it.</p>	
冬季（令和4年12月23日）	
 <p>A wide-angle photograph taken from the same high vantage point as the summer view, but in winter. The foreground is dominated by bare, brown tree branches. The middle ground shows a town or city, with some buildings appearing white, possibly due to snow or light-colored roofs. The background features mountains, some of which have snow on their peaks. The sky is a clear, pale blue with a few wispy clouds. A red horizontal line with circular ends is drawn across the upper part of the image, with the Japanese text '対象事業実施区域' (Target Project Implementation Area) written in red above it.</p>	

表 8.3.1-5(9) 眺望の状況

地点名	VP7 山之神社
眺望景観	
春季（令和4年4月8日）	
	
<p>【眺望の状況】</p> <p>対象事業実施区域の南東側に位置する眺望地点からの景観である。距離が離れており標高が高いため、対象事業実施区域の全域が視界に入るが、中間の丘陵地により遮られ、実際に視認できるのは対象事業実施区域の敷地の一部である。背景には甲府盆地、南アルプス、八ヶ岳が広がり、視界の中央左側には、既存の中巨摩地区広域事務組合清掃センターを小さく見ることができる。</p>	

表 8.3.1-5(10) 眺望の状況

地点名	VP8 釜無川堤防道路
眺望景観	
夏季（令和4年8月23日）	
	
冬季（令和4年12月26日）	
	
<p>【眺望の状況】</p> <p>対象事業実施区域の西側、釜無川右岸側の堤防道路上からの景観である。対象事業実施区域の全域が視界に含まれるが、途中の堤防や建物により視界が遮られる。中央には、対象事業実施区域に隣接して既存の中巨摩地区広域事務組合清掃センターが確認できる。</p>	

表 8.3.1-5(11) 眺望の状況

地点名	VP9 国道 140 号
眺望景観	
夏季（令和 4 年 8 月 10 日）	
	
冬季（令和 4 年 12 月 23 日）	
	
<p>【眺望の状況】</p> <p>対象事業実施区域の北側、敷地境界から国道 140 号を挟んだ北側歩道からの景観である。対象事業実施区域が視界全体を占める。背景には御坂山地が広がり、視界を遮る遮蔽物等はない。</p>	

表 8.3.1-5(12) 眺望の状況

地点名	VP10 東花輪駅
眺望景観	
<p data-bbox="199 309 539 342">夏季（令和6年7月24日）</p> 	
<p data-bbox="215 1178 387 1211">【眺望の状況】</p> <p data-bbox="199 1227 1390 1357">対象事業実施区域の北西、駅を出て南に50mほど進んだ地点。対象事業実施区域との間には、住宅地のほか、一町畑の事業場が存在する。住宅地が前景となり、その奥に御坂山地を見ることができる。</p>	

表 8.3.1-5(13) 眺望の状況

地点名	VP11 甲斐上野駅
眺望景観	
夏季（令和6年7月24日）	
	
<p>【眺望の状況】</p> <p>対象事業実施区域の南西、駅を出た先の地点。対象事業実施区域との間には、住宅地、農地、事業場が存在する。住宅地が前景となり、その奥には甲府盆地が小さく視認できる。</p>	

表 8.3.1-5(14) 眺望の状況

地点名	VP12 JR 身延線笛吹川鉄橋
眺望景観	
<p data-bbox="201 309 539 342">夏季（令和6年7月24日）</p> 	
<p data-bbox="217 1048 387 1081">【眺望の状況】</p> <p data-bbox="201 1095 1393 1227">対象事業実施区域の西側、敷地境界から国道 140 号及び笛吹川を挟んだ位置からの景観である。笛吹川左岸の堤防が前景となり、その奥に既存の農業集落排水処理施設が視認できる。背景には対象事業実施区域南側丘陵地及び御坂山地が広がる。</p>	

表 8.3.1-5(15) 眺望の状況

地点名	VP13 伊勢塚古墳
眺望景観	
秋季（令和6年11月19日）	
	
<p>【眺望の状況】</p> <p>対象事業実施区域の南側、伊勢塚古墳の北側中腹付近からの景観である。</p> <p>古墳内にある桜の枝及び丘陵地が前景となり、その奥に対象事業実施区域が視認でき、その奥には甲府盆地及び八ヶ岳が広がる。</p> <p>視界の左側には既存の中巨摩地区広域事務組合清掃センターが存在する。</p> <p>なお、古墳頂点付近からの景観では、桜の木、丘陵地及び丘陵地の植物からなる前景により遮られるため、計画施設はほとんど視認できないと考えられた。</p>	

表 8.3.1-6(1) 眺望の状況（夜景）

地点名	VP1 笛吹川堤防道路
眺望景観	
夏季（令和6年7月30日）	
	
地点名	VP2 道の駅とよみ
眺望景観	
夏季（令和6年7月30日）	
	

表 8.3.1-6(2) 眺望の状況（夜景）

地点名	VP3 波場公園
眺望景観	
<p>夏季（令和6年7月30日）</p> 	
地点名	VP4 桃林橋南詰交差点付近
眺望景観	
<p>夏季（令和6年7月30日）</p> 	

表 8.3.1-6(3) 眺望の状況（夜景）

地点名	VP5 玉穂ふるさとふれあい広場
眺望景観	
<p>夏季（令和6年7月30日）</p>  <p>対象事業実施区域</p>	
地点名	VP6 みたまの湯
眺望景観	
<p>夏季（令和6年7月30日）</p>  <p>対象事業実施区域</p>	

表 8.3.1-6(4) 眺望の状況（夜景）

地点名	VP7 山之神社
眺望景観	
<p>夏季（令和6年7月30日）</p> 	
地点名	VP8 釜無川堤防道路
眺望景観	
<p>夏季（令和6年7月30日）</p> 	

表 8.3.1-6(5) 眺望の状況（夜景）

地点名	VP9 国道 140 号
眺望景観	
夏季（令和 6 年 7 月 30 日）	
 <p>A night photograph showing a landscape with a dark sky, distant mountains, and a field of tall green grass in the foreground. A red horizontal line with circular endpoints is drawn across the upper portion of the image, labeled '対象事業実施区域' (Target Project Implementation Area) in red text above it.</p>	
地点名	VP10 東花輪駅
眺望景観	
夏季（令和 6 年 7 月 30 日）	
 <p>A night photograph of a railway station area. In the foreground, there is a road with a yellow line and a white crosswalk. A fence runs across the middle ground. In the background, there are railway tracks, overhead power lines, and utility poles. A red horizontal line with circular endpoints is drawn across the middle ground, labeled '対象事業実施区域' (Target Project Implementation Area) in red text above it.</p>	

表 8.3.1-6(6) 眺望の状況（夜景）

地点名	VP11 甲斐上野駅
眺望景観	
夏季（令和6年7月30日）	
	
地点名	VP12 JR 身延線笛吹川鉄橋
眺望景観	
夏季（令和6年7月30日）	
	

表 8.3.1-6(7) 眺望の状況（夜景）

地点名	VP13 伊勢塚古墳
眺望景観	
秋季（令和6年11月19日）	
 <p>The photograph shows a night view of a city with lights visible in the distance. A red horizontal line with circular endpoints is drawn across the middle of the image, indicating the project area. The text '対象事業実施区域' (Target Project Implementation Area) is written in red above the line. The foreground is dark, and the sky is black.</p>	

表 8.3.1-7 (1) 白煙の発生状況

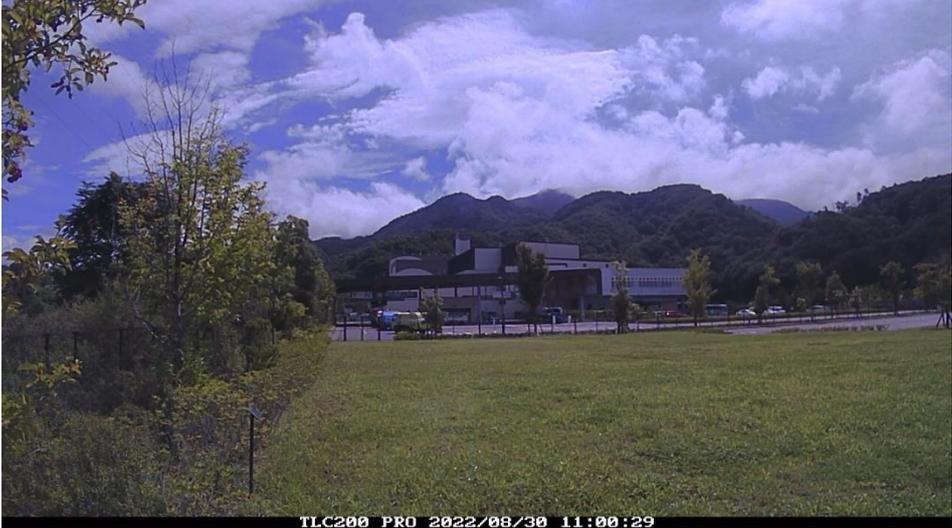
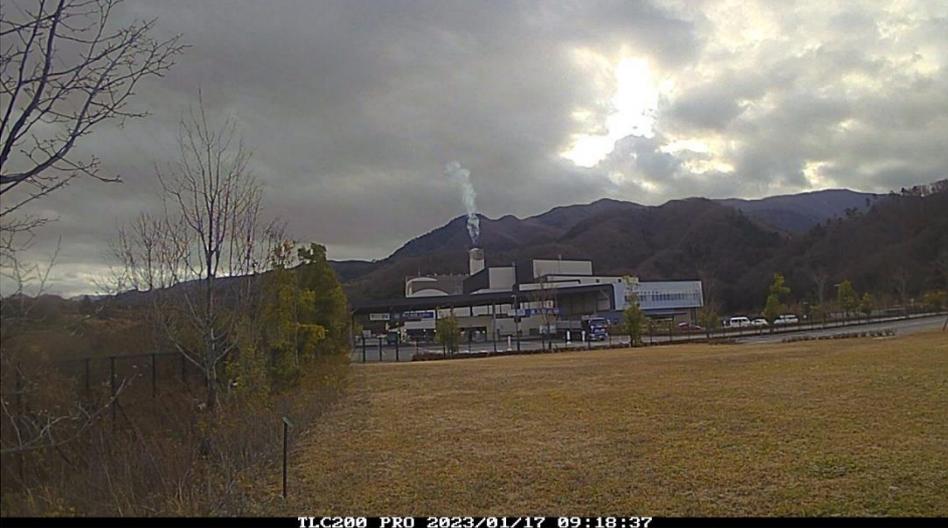
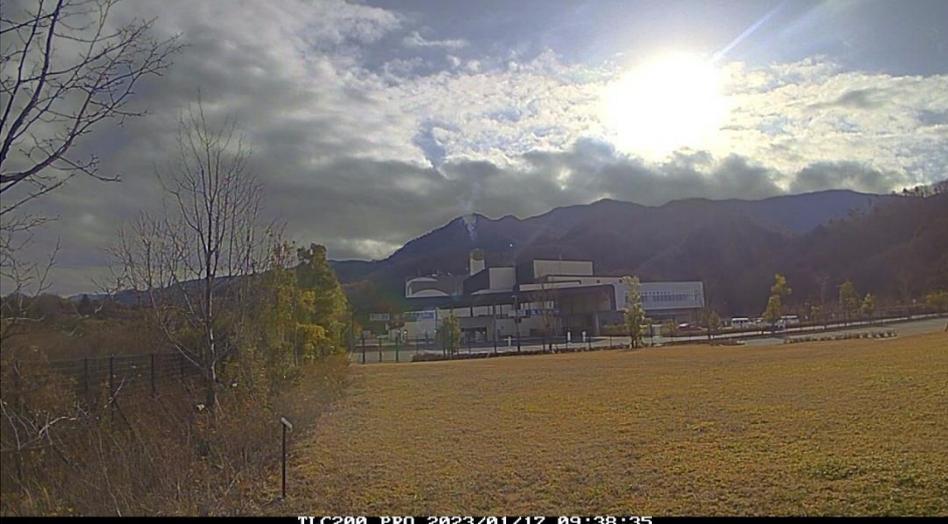
地点名	甲府・峡東クリーンセンター
夏季	
令和4年8月30日 11:00	
	
令和4年8月30日 11:30	
	
令和4年8月30日 12:00	
	

表 8.3.1-7 (2) 白煙の発生状況

地点名	甲府・峡東クリーンセンター
冬季	
令和5年1月17日 7:58	
 <p>TLC200 PRO 2023/01/17 07:58:37</p>	
令和5年1月17日 9:18	
 <p>TLC200 PRO 2023/01/17 09:18:37</p>	
令和5年1月17日 9:38	
 <p>TLC200 PRO 2023/01/17 09:38:35</p>	

(3) 予測の結果

1) 施設の存在による景観・風景への影響

① 主要な眺望地点の状況

(7) 予測地域

対象事業実施区域及びその周辺とする。

(4) 予測地点

対象事業実施区域周辺の13地点（VP1～VP13）、国道140号において施設が視認できると考えられる区間上の13地点（SQ1～SQ13）とする。

(ウ) 予測対象時期

施設の稼働が定常となる時期とした。

(I) 予測手法

ア) 予測手順

予測は、現況の眺望景観に、事業計画に基づく計画施設の外観を合成し、予測図を作成するフォトモンタージュ法により行った。

イ) 予測条件

i 構造物等の条件

予測の種類を表 8.3.1-8 に示す。

また、予測における複数条件として、表 8.3.1-9 に示すとおり、煙突高さ、建物の色調等について複数条件を設定し、それぞれの条件で外見を現況に合成した。

建物の色調については、「山梨県公共事業における景観ガイドライン」（山梨県 令和2年4月）にある色彩に関する配慮事項「落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和を図る。」をふまえ、色相は眺望景観の背景となる山並み、森林、空に溶け込むベージュ系、緑系、青系とした。明度と彩度については、中景から遠景における印象を左右する項目であり、それぞれの色相において3種類の組み合わせを設定し、その違いによる影響の変化を予測した。

表 8.3.1-8 景観予測の種類

予測の種類	説明	複数案の反映	予測地点	季節
通常予測 (日中)	計画施設が単独で建っている場合の日中の景観の予測	煙突高さ 建物の色調 植樹の有無 白煙の有無	VP1~VP13	夏・冬 (VP3 及び VP7 は春を追加、VP10~VP12 は夏のみ、VP13 は秋のみ)
附属物を含めた予測	送電鉄塔等の附属物を含めた予測 (送電鉄塔は電力事業者が整備するものであるが、仮に敷地北東側に高さ50mの鉄塔を配置した場合で予測を行った)	なし (煙突高さ 59m)	VP1~VP13	
航空法への対応を含めた予測	航空法の規定に基づき、煙突に彩色をした場合の予測	なし (煙突高さ 100m)	VP1~VP13	
次期施設を含めた予測	次期施設と並立した場合の予測	なし (煙突高さ 59m)	VP1~VP13	
夜景の予測	計画施設が単独で建っている場合の夜景の予測	なし (煙突高さ 100m)	VP1~VP13	夏
シーケンス景観の予測	国道 140 号を走行した場合の景観の変化の予測	なし (煙突高さ 100m)	SQ1~SQ13	

表 8.3.1-9 景観予測における施設の複数条件

要素	条件	影響の変化	予測地点
煙突高さ	59m、100m	煙突が高くなることで、より遠くから視認ができるようになる。	VP1~VP13
建物の色調	ベージュ系、緑系、青系の各色相について、それぞれ明度、彩度により 3 種類 ベージュ系 (7.5YR5/3、2.5YR8/3、2.8YR8/6) 緑系 (5G5/2、5G8/2、5G8/4) 青系 (5B5/2、5B8/2、5B8/4)	色相、明度、彩度の違いにより、背景との調和性が異なる。	VP1~VP13
白煙の有無	あり、なし	白煙の発生により、景観への影響が大きくなる可能性がある。	VP1~VP13

ii 環境配慮事項

施設の存在による景観への影響に関しては、「ごみ処理施設基本設計報告書」（令和6年6月 山梨西部広域環境組合）において、表 8.3.1-10 に示すとおり環境配慮事項を計画しており、工事施工事業者に対して、仕様書等で環境配慮事項の確実な実施を義務づけることから、下記の環境配慮事項を考慮して予測を行った。

表 8.3.1-10 環境配慮事項（施設の存在による景観・風景への影響）

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	効果	効果の種類	効果の不確実性
緑化の実施	建設予定地外周部及び建屋周辺部の適切な場所に地域特性や景観への影響を考慮した植樹（表 8.3.1-11 参照）、芝張などを行う。	周囲との調和	最小化	環境配慮事項が確実に実施されるよう、工事施工事業者に対して仕様書等で義務づける。 敷地内の緑化を行うことで、周辺の農地や背景の山地との調和が図られることから、効果の不確実性は小さい。 また、予測への反映を行った。
緑化の実施	建設予定地外周法面部においては、法面保護の目的も含め植生工（種子吹付け、芝張、植生マットなど）を行う。	周囲との調和	最小化	

表 8.3.1-11 地域特性や景観への影響を考慮した樹木の例

種別	高木	低木	暖温带：標高 300m以下、 中間温带：標高 300m～1,200m、 冷温带：標高 1,200m～1,500m	
	中間温带	暖温带		
	常緑広葉	落葉広葉		
樹種名	ソヨゴ	ヒサカキ		
鑑賞性	花			
	葉			
	実	○		
生育特性	耐陰性	陽	陰	陽＝陽樹 中＝半陰樹 陰＝陰樹
	乾湿性	耐乾	－	乾燥・湿润に対する適応
	耐煙性	△	○	○＝強 △＝中庸 ×＝弱
	成長性	○	△	○＝早い △＝中庸 ×＝遅い
取扱	耐選定性			○＝強 ×＝弱
	移植難易度	△	△	○＝容易 △＝中庸 ×＝困難
備考	防火	生垣、遮蔽、 公園樹		

出典) 山梨県緑化計画（令和元年12月中間見直し 山梨県森林環境部）

注) 出典ではヒサカキは落葉広葉と記載されているが、一般には常緑広葉樹として扱われている。

(カ) 予測結果

予測結果を表 8.3.1-12 に、また条件別の景観予想図について、日中の予測結果を表 8.3.1-13(1)～(24)に、建物の色調を反映した予測結果を表 8.3.1-14(1)～(9)に、植樹の有無による影響を表 8.3.1-15(1)～(4)に、白煙の影響を表 8.3.1-16 に、附属物による影響を表 8.3.1-17 に、塗装による航空法対応の影響を表 8.3.1-18 に、次期施設が並立した条件での予測結果を表 8.3.1-19 に、夜景の予測結果を表 8.3.1-20(1)及び(2)に、シークエンス景観の予測結果を表 8.3.1-21(1)～(7)にそれぞれ示す。

なお、本書に掲載していない予測結果については、資料編（資料-557～651 ページ）に示す。

対象事業の実施により、田園景観の中に人工構造物が出現する。また、山地を背景とする眺望景観においては、その中に人工構造物が出現し、いずれの場合も地域の景観が変化する。

景観の変化の程度が最も大きい地点は、対象事業実施区域北側約 200m の地点（VP9）であり、歩道からの景観のほぼ全体に計画施設が入り込む。圧迫感の指標となる仰角は、視界の全体に入る法面の天端までで 10° 、視界に大きく入り込む施設建物で 14° ～ 18° となった。また、煙突は視界に占める割合としては小さいものの、仰角は高さ 59m で 20° 、100m で 31° となった。

多くの地点で煙突高さ 100m の場合にスカイラインが分断されたが、59m の場合は山稜と同等かそれよりも低くなり、煙突高さでは 59m において景観の変化が少なくなると予測された。

また、建物の色調については、3 種の色相のいずれにおいても、明度・彩度の小さい色は背景に溶け込み、景観の変化の程度が小さくなる印象が得られた。

また、植樹による効果について、「県が選定した郷土種」では、山梨県に古くから自生し、各地域の自然や暮らしの中で共存してきた樹木より、植栽の効果や維持管理等の視点から樹種の整理・選定が行われている。郷土種から植栽する樹種を選出するにあたっては、植栽場所の環境（標高約 250m）に適応すること、植栽の効果が一年を通じて得られる常緑であることを考慮した。

以上をふまえ、敷地外周にソヨゴ等の高木を植樹することで、近景～中景における景観の変化に対する印象はより小さくなると予測された。

白煙の発生についてすべての地点に白煙が視認でき、景観の変化が生じると予測された。

しかし、白煙については気温や風により、発生の有無や濃さ、形は不規則であり、定常的に存在するものではないことから、景観への影響は小さいと予測された。

附属物を含めた予測において、送電鉄塔は電気事業者が設置するものであるが、最寄りの変電所の位置を考慮し、対象事業実施区域内に設置した場合を想定して予測を行った。

送電鉄塔の高さは 50m と仮定しており、その場合は、計画施設の建物（煙突を除く 高さ 35m）よりも高くなるが、構造が細い鉄骨により構成されることから、背景に溶け込み、違和感は小さくなると考えられた。なお、予測は夏季についてのみ行ったが、冬季においても同様の傾向であると考えられる。

航空法に対応する場合、煙突に塗装を行うか、航空障害灯を設置することが求められる。このうち塗装を行った場合は、単色の煙突と比較して視認性が高く、目立つようになる。

なお、航空障害灯の設置については夜景において検討を行った。

次期施設を含めた予測では、次期施設を計画施設と同規模と想定し、計画施設の北西側に配置した場合を想定して予測を行った。そのため、北側・西側の眺望点においては、次期施設がより大きく視認され、影響が大きくなると考えられた。なお、計画施設及び次期施設が並立する期間は、次期施設が完成してから、今回施設が解体を開始するまでのおおむね1年半であり、影響としては一時的なものと考えられる。

夜景の予測について、対象事業実施区域内の緑地を対象とした照明及び煙突の航空障害灯を設置した場合で予測を行った。中でも、暗く、照明灯が目立つ条件、月明かり等で全体的に明るく見える条件の2つを想定し、予測を行った。予測結果は、暗い条件よりも、明るい条件の方が、建物、白煙ともに視認しやすくなるが、影響の程度としては昼間と同等かそれよりも小さいと考えられる。

シークエンス景観について、道路の方向や既存の建物・構造物（高架等）により計画施設が視認できないこともあるが、基本的には道路を中心として、左右に計画施設が視認できる。計画施設に近接すると、視認できる計画施設は大きくなるが、道路を正面に見た場合に視界の端に位置することから、正対した場合と比較すると影響は比較的小さくなる。

なお、フォトモンタージュによる予測は、景観の予測手法として実績があり、不確実性は小さいと考えられるが、最終的な施設の設計は、工事の施工事業者により行われることから、予測には不確実性がある。

また、景観の変化は小さいものの、現況からの変化は生じることから、影響が極めて小さいとは言えないと考えられる。

表 8.3.1-12 予測結果

調査地点 No.	地点の説明	対象事業実施 区域からの 方向・距離	予測結果
VP1	笛吹川堤防道路	北 約 500m	計画施設のほぼ全体が視界に入る。煙突高さが 100m の場合、御坂山地の山稜を越え、スカイラインが途切れる。
VP2	道の駅とよとみ	北東 約 600m	計画施設の上部と、煙突が視界に入る。煙突高さが 100m の場合、左側の御坂山地と同程度の高さになるが、59m では御坂山地の半分程度まで低くなり、左右の山稜の中央であることから、景観への影響の印象は小さくなる。
VP3	波場公園	南 約 840m	公園の境界にある植え込みにより、計画施設の右下が隠れるが、落葉期には大部分が視界に入る。また、対象事業実施区域の敷地も視認できる。煙突高さが 100m の場合、先端が背景の山稜とほぼ同じ高さとなる。59m の場合は、背景の甲府盆地に位置する建物等に重なり、目立たなくなる。
VP4	桃林橋南詰 交差点付近	西南西 約 1.7km	工場や樹木により遮られ、煙突のみが視界に入る。煙突高さ 100m では、背景の山稜に届く程度の高さになるが、59m では、周辺の道路標示等と同程度まで低くなる。
VP5	玉穂ふるさと ふれあい広場	北北東 約 1.8km	落葉期には計画施設の上部と煙突が視界に入る。景観中に電柱等の人工構造物が多いため、煙突高さが 100m の場合でも突出して目立つことはない。
VP6	みたまの湯	南南西 約 1.9km	対象事業実施区域の大部分と、計画施設の大部分が視界に入るが、手前の丘陵地により、建物の一部は隠れる。煙突高さが 100m の場合でも、甲府盆地の人工構造物が背景となり、突出して目立つことはない。
VP7	山之神社	南東 約 4.2km	計画施設の上部と煙突が視界に入る。建物の下部は、手前の丘陵地によって遮られる。背景に甲府盆地の人工構造物（工業団地）があり、煙突高さにかかわらず、突出して目立つことはない。
VP8	釜無川堤防道路	西 約 3.0km	計画施設の一部と煙突が視界に入る。堤防と樹木により建物の下部は遮られる。煙突高さが 100m の場合、御坂山地の中腹程度の高さとなる。59m では、既存の中巨摩地区広域事務組合清掃センターと同程度となる。なお、既存の中巨摩地区広域事務組合清掃センターは、計画施設の供用開始後、解体撤去される計画である。
VP9	国道 140 号	北 約 200m	視界のほぼ全体に計画施設が入る。煙突高さが 59m の場合は、視界に施設全体が収まるが、100m の場合は、視界の外まで高くなる。
VP10	東花輪駅	北西 約 1.8km	既存の住宅の背後に煙突のみ視認できる。煙突高さが 59m の場合は煙突先端部分が視認できる程度であるが、100m になると、前景の住宅よりも高い位置まで煙突が到達する。
VP11	甲斐上野駅	南西 約 2.1km	既存の建物の中から、建物の一部及び煙突が視認できる。煙突高さが 100m の場合でも、視認できる計画施設の高さは住宅の半分程度となっている。
VP12	JR 身延線笛吹川 鉄橋	西 約 1.0km	笛吹川の堤防が前景となるが、計画施設のほとんどが視認できる。煙突高さが 100m の場合は背景の山地の稜線よりも高くなるが、59m の場合は煙突は稜線以下に収まり、目立たなくなる。
VP13	伊勢塚古墳	南 約 600m	前景である桜の枝及び丘陵地の植物の間から計画施設の一部が視認できる。計画施設の背後に山があり、煙突高さ 100m の場合でもその山の稜線を超えず、前景の枝があることで、煙突高さの違いによる影響の違いは小さい。

表 8.3.1-13(1) 景観予想図

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：煙突高 59m
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：煙突高 100m
		

表 8.3.1-13(2) 景観予想図

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：煙突高 59m
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：煙突高 100m
		

表 8.3.1-13(3) 景観予想図



表 8.3.1-13(4) 景観予想図



表 8.3.1-13(5) 景観予想図



表 8.3.1-13(6) 景観予想図



表 8.3.1-13(7) 景観予想図



表 8.3.1-13(8) 景観予想図

地点：VP4 桃林橋南詰交差点付近	季節：夏季	条件：煙突高 59m
		
地点：VP4 桃林橋南詰交差点付近	季節：夏季	条件：煙突高 100m
		

表 8.3.1-13(9) 景観予想図



表 8.3.1-13(10) 景観予想図



表 8.3.1-13(11) 景観予想図

地点：VP5 玉穂ふるさとふれあい広場

季節：冬季

条件：煙突高 59m



地点：VP5 玉穂ふるさとふれあい広場

季節：冬季

条件：煙突高 100m



表 8.3.1-13(12) 景観予想図



表 8.3.1-13(13) 景観予想図



表 8.3.1-13(14) 景観予想図



表 8.3.1-13(15) 景観予想図

地点：VP7 山之神社	季節：冬季	条件：煙突高 59m
 A wide-angle landscape photograph taken from an elevated position, likely a shrine. The foreground is filled with bare, brown trees and branches. In the middle ground, a large urban area with numerous buildings is visible, surrounded by fields. The background features a range of mountains under a clear blue sky with some light clouds. The overall scene is bright and clear, typical of a winter day.		
地点：VP7 山之神社	季節：冬季	条件：煙突高 100m
 This image is identical to the one above, showing the same landscape from the same elevated perspective. It features the same foreground of bare trees, the middle ground urban area, and the background mountains under a clear sky. The only difference is the condition specified in the table header, which is a chimney height of 100m.		

表 8.3.1-13(16) 景観予想図



表 8.3.1-13(17) 景観予想図



表 8.3.1-13(18) 景観予想図



表 8.3.1-13(19) 景観予想図

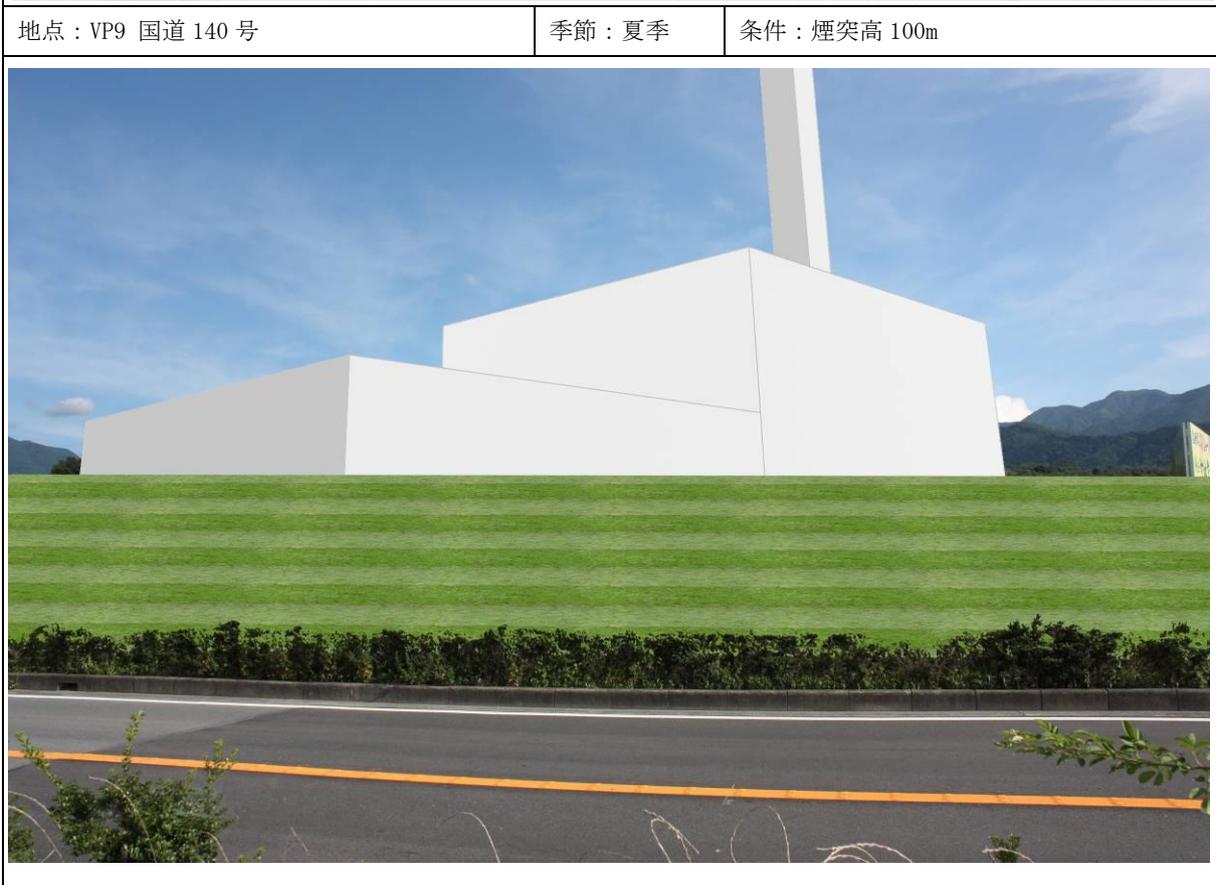


表 8.3.1-13(20) 景観予想図

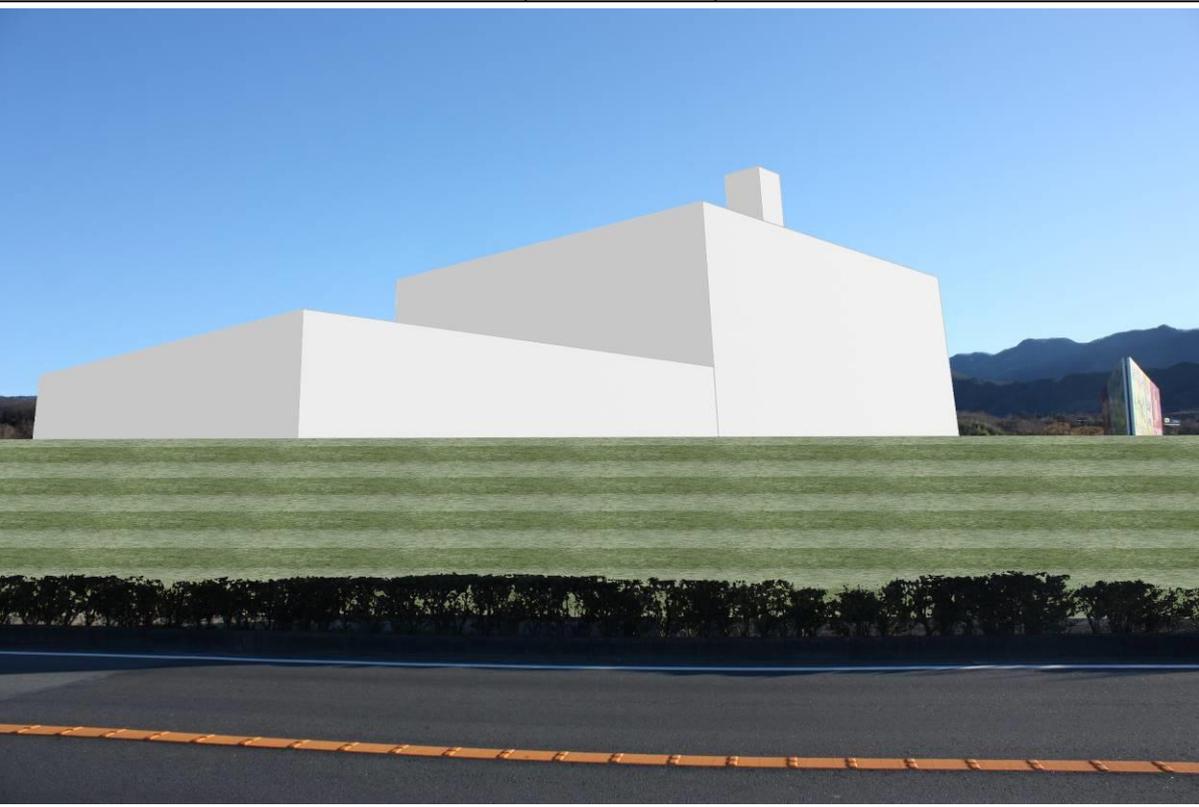
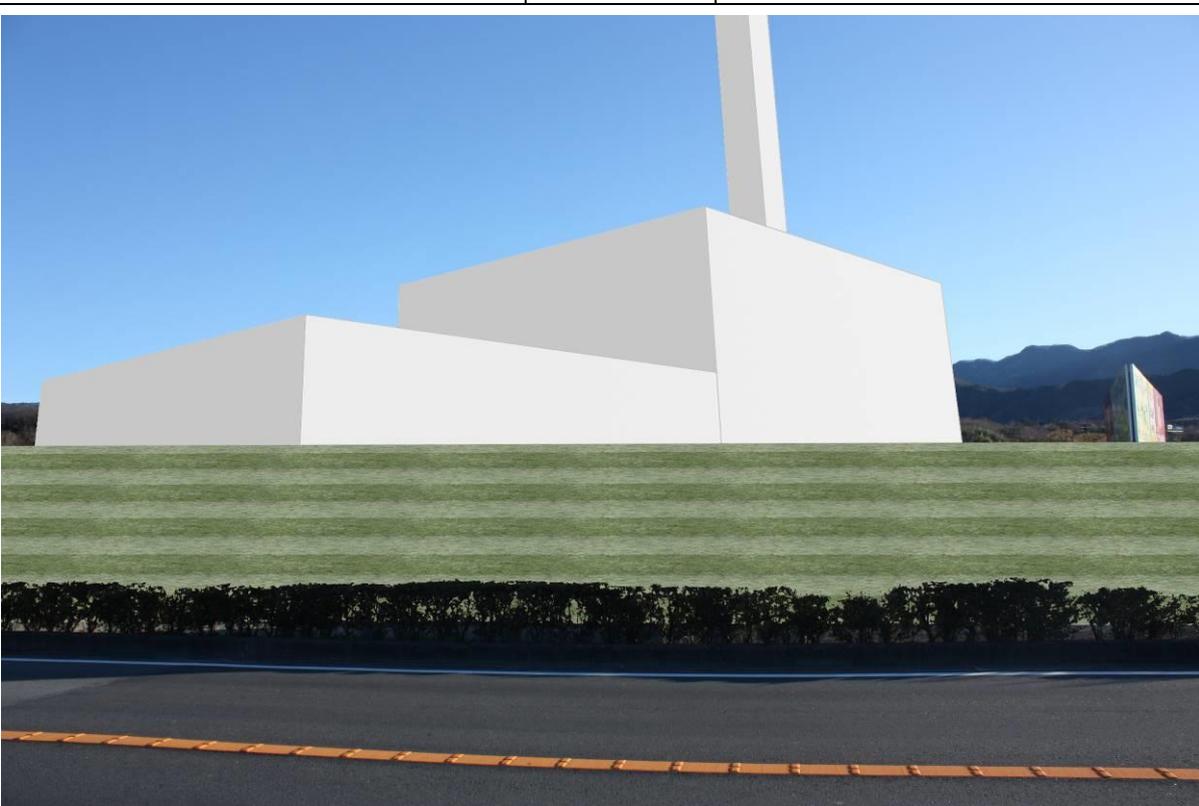
地点：VP9 国道 140 号	季節：冬季	条件：煙突高 59m
		
地点：VP9 国道 140 号	季節：冬季	条件：煙突高 100m
		

表 8.3.1-13(21) 景観予想図

地点：VP10 東花輪駅

季節：夏季

条件：煙突高 59m



地点：VP10 東花輪駅

季節：夏季

条件：煙突高 100m



表 8.3.1-13(22) 景観予想図



表 8.3.1-13(23) 景観予想図

地点：VP12 JR 身延線笛吹川鉄橋	季節：夏季	条件：煙突高 59m
		
地点：VP12 JR 身延線笛吹川鉄橋	季節：夏季	条件：煙突高 100m
		

表 8.3.1-13(24) 景観予想図

地点：VP13 伊勢塚古墳	季節：秋季	条件：煙突高 59m
 A landscape photograph taken from an elevated position. In the foreground, there are bare, dark tree branches with a few remaining brown leaves. Below the branches is a dense, dark green hedge. In the middle ground, there is a green field, possibly a golf course, with some structures and a road. In the background, a town or city is visible, with a prominent white chimney stack. The sky is overcast and grey.		
地点：VP13 伊勢塚古墳	季節：秋季	条件：煙突高 100m
 This is an identical copy of the photograph above, showing the same landscape from the same elevated position. The foreground features bare tree branches and a dark hedge. The middle ground shows a green field and a town. The background includes a white chimney stack, which is the subject of the '100m chimney' condition mentioned in the table header. The sky is overcast.		

表 8.3.1-14(1) 景観予想図（色彩による影響の変化）

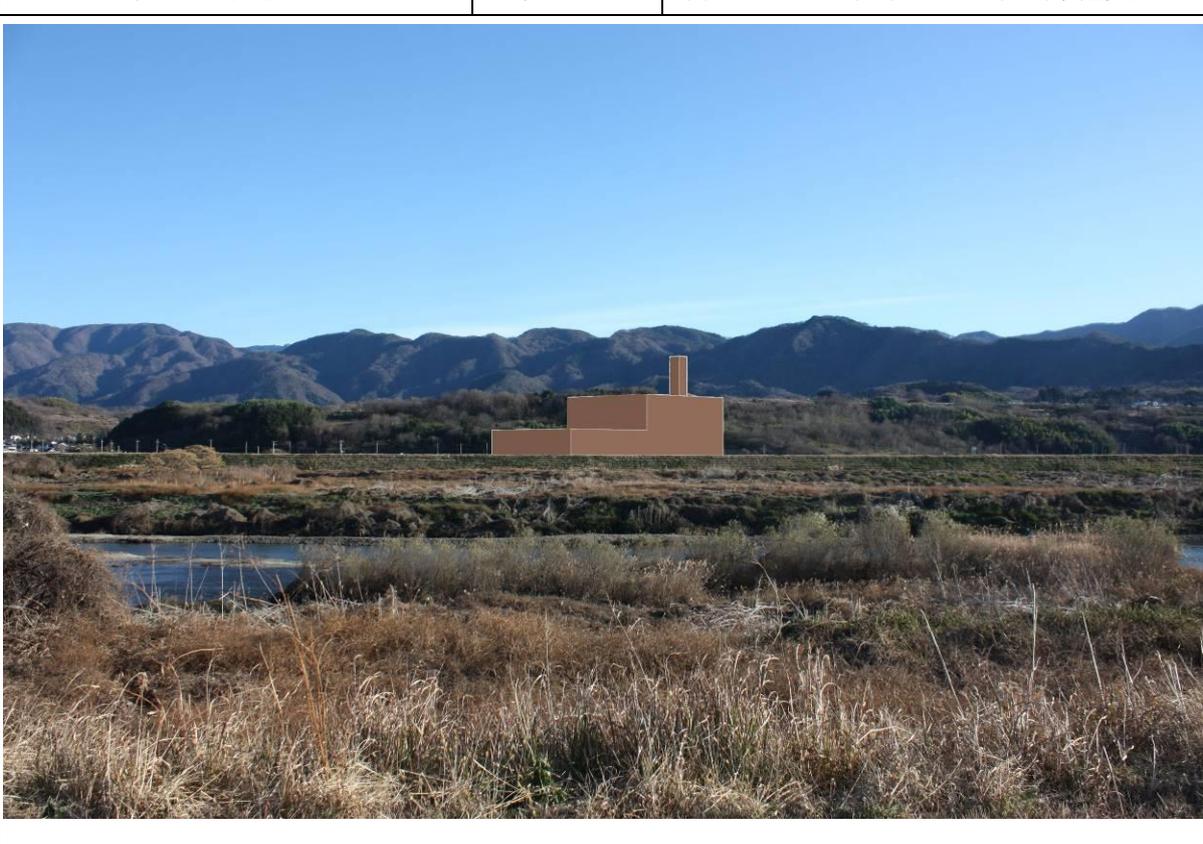
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：ベージュ系（7.5YR5/3 相当）、煙突高 59m
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：ベージュ系（7.5YR5/3 相当）、煙突高 59m
		

表 8.3.1-14(2) 景観予想図 (色彩による影響の変化)

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：ベージュ系 (2.5YR8/3 相当)、煙突高 59m
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：ベージュ系 (2.5YR8/3 相当)、煙突高 59m
		

表 8.3.1-14(3) 景観予想図（色彩による影響の変化）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：ベージュ系（2.8YR8/6 相当）、煙突高 59m
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：ベージュ系（2.8YR8/6 相当）、煙突高 59m
		

表 8.3.1-14(4) 景観予想図（色彩による影響の変化）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：青系（5B5/2 相当）、煙突高 59m
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：青系（5B5/2 相当）、煙突高 59m
		

表 8.3.1-14(5) 景観予想図（色彩による影響の変化）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：青系（5B8/2 相当）、煙突高 59m
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：青系（5B8/2 相当）、煙突高 59m
		

表 8.3.1-14(6) 景観予想図（色彩による影響の変化）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：青系（5B8/4 相当）、煙突高 59m
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：青系（5B8/4 相当）、煙突高 59m
		

表 8.3.1-14(7) 景観予想図（色彩による影響の変化）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：緑系（5G5/2 相当）、煙突高 59m
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：緑系（5G5/2 相当）、煙突高 59m
		

表 8.3.1-14(8) 景観予想図（色彩による影響の変化）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：緑系（5G8/2 相当）、煙突高 59m
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：緑系（5G8/2 相当）、煙突高 59m
		

表 8.3.1-14(9) 景観予想図（色彩による影響の変化）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：緑系（5G8/4相当）、煙突高 59m
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：緑系（5G8/4相当）、煙突高 59m
		

表 8.3.1-15(1) 景観予想図 (植樹による影響の変化)

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：煙突高 59m、ソヨゴ植栽
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：、煙突高 59m、ソヨゴ植栽
		

表 8.3.1-15(2) 景観予想図 (植樹による影響の変化)

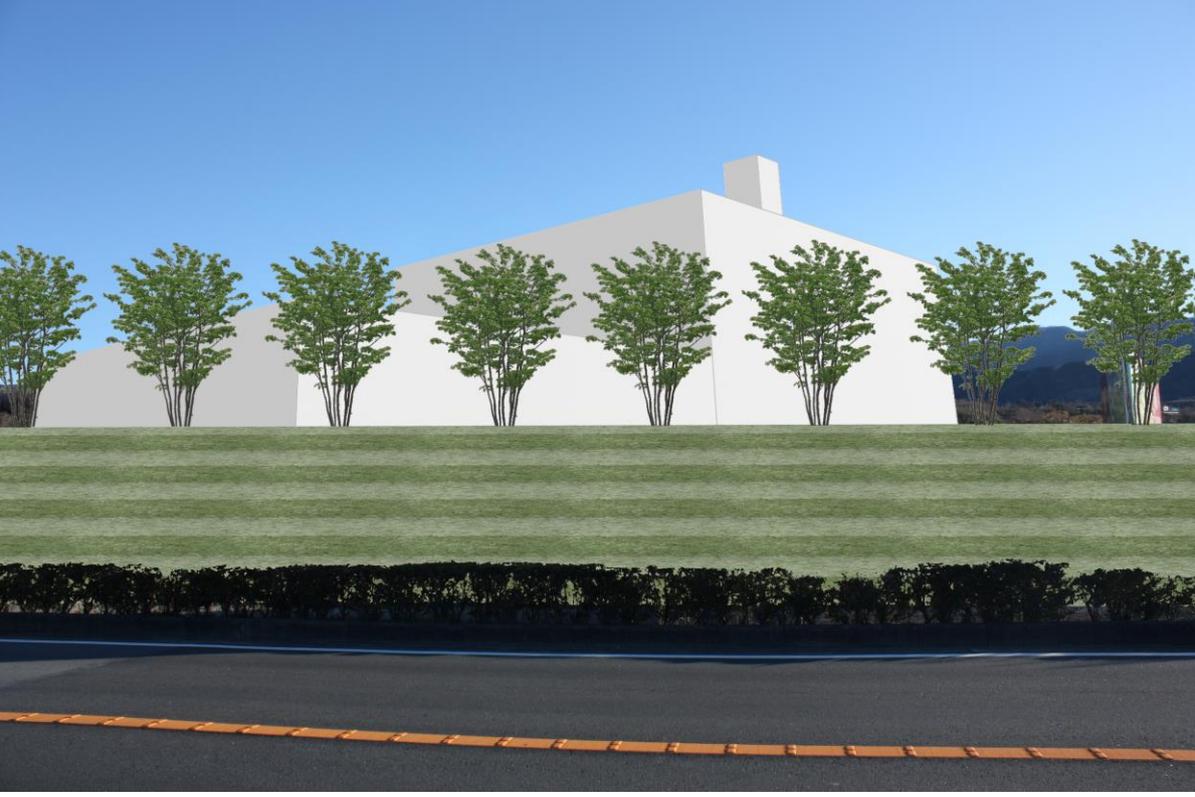
地点：VP9 国道 140 号	季節：夏季	条件：煙突高 59m、ソヨゴ植栽
		
地点：VP9 国道 140 号	季節：冬季	条件：煙突高 59m、ソヨゴ植栽
		

表 8.3.1-15(3) 景観予想図（植樹による影響の変化）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：煙突高 59m、ヒサカキ植栽
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：煙突高 59m、ヒサカキ植栽
		

注) この予測地点において、ヒサカキは視認できないと予測された。

表 8.3.1-15(4) 景観予想図 (植樹による影響の変化)

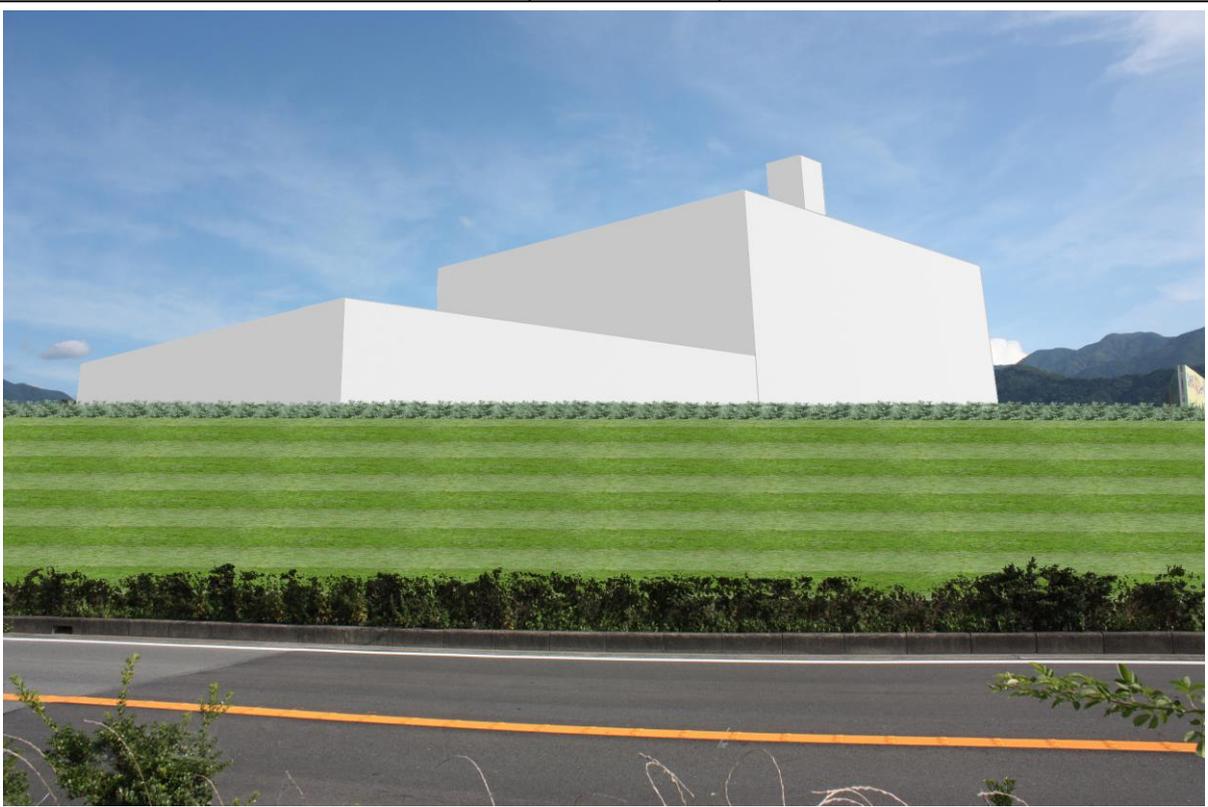
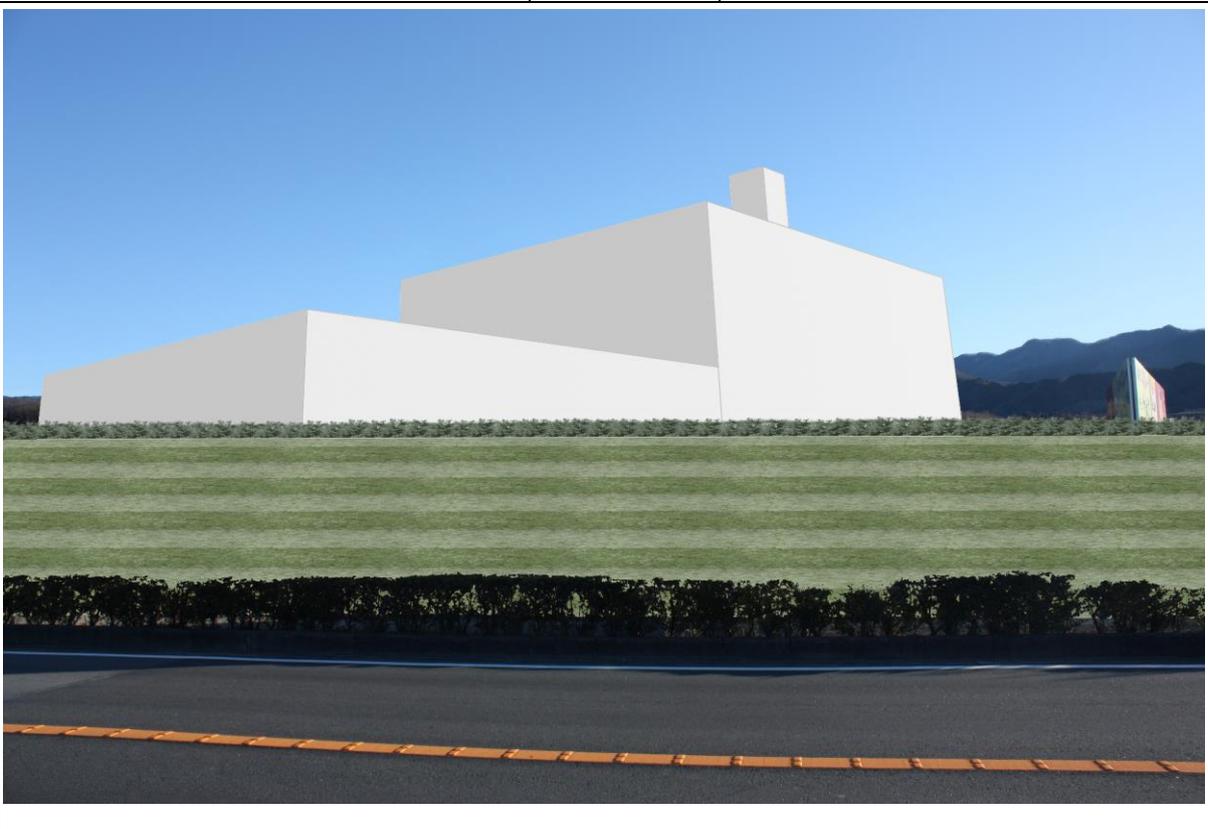
地点：VP9 国道 140 号	季節：夏季	条件：煙突高 59m、ヒサカキ植栽
		
地点：VP9 国道 140 号	季節：冬季	条件：煙突高 59m、ヒサカキ植栽
		

表 8.3.1-16 景観予想図（白煙の影響）



表 8.3.1-17 景観予想図（附属物による影響）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：煙突高 59m、附属物あり
		
地点：VP2 道の駅とよみ	季節：夏季	条件：煙突高 59m、附属物あり
		

表 8.3.1-18 景観予想図（塗装による航空法対応の影響）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：煙突高 100m、航空法対応
		
地点：VP2 道の駅とよみ	季節：夏季	条件：煙突高 100m、航空法対応
		

表 8.3.1-19 景観予想図（次期施設並立時の景観）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：煙突高 59m、次期施設並立
		
地点：VP6 みたまの湯	季節：夏季	条件：煙突高 59m、次期施設並立
		

表 8.3.1-20(1) 景観予想図 (夜景)

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：煙突高 100m、暗い夜
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：煙突高 100m、明るい夜
		

表 8.3.1-20(2) 景観予想図 (夜景)

地点：VP6 みたまの湯	季節：夏季	条件：煙突高 100m、暗い夜
		
地点：VP6 みたまの湯	季節：夏季	条件：煙突高 100m、明るい夜
		

表 8.3.1-21(1) 景観予想図 (シークエンス景観)

地点 : SQ1 国道 140 号

季節 : 夏季

条件 : 煙突高 100m・シークエンス景観



地点 : SQ2 国道 140 号

季節 : 夏季

条件 : 煙突高 100m・シークエンス景観



表 8.3.1-21(2) 景観予想図 (シークエンス景観)

地点 : SQ3 国道 140 号

季節 : 夏季

条件 : 煙突高 100m・シークエンス景観



地点 : SQ4 国道 140 号

季節 : 夏季

条件 : 煙突高 100m・シークエンス景観



表 8.3.1-21(3) 景観予想図 (シークエンス景観)



表 8.3.1-21(4) 景観予想図 (シークエンス景観)



表 8.3.1-21(5) 景観予想図 (シークエンス景観)



表 8.3.1-21(6) 景観予想図 (シークエンス景観)



表 8.3.1-21(7) 景観予想図 (シークエンス景観)



(4) 環境の保全のための措置及び検討経緯

1) 環境配慮事項（再掲）

① 施設の使用による景観・風景への影響

(7) 主要な眺望地点の状況

事業の計画策定にあたって、あらかじめ環境に配慮することとした事項を表 8.3.1-22 に示す。

表 8.3.1-22 環境配慮事項（施設の使用による景観・風景への影響）

環境配慮事項	環境配慮事項の内容	効果	効果の種類	効果の不確実性
緑化の実施	建設予定地外周部及び建屋周辺部の適切な場所に地域特性や景観への影響を考慮した植樹（表 8.3.1-11 参照）、芝張などを行う。	周囲との調和	最小化	環境配慮事項が確実に実施されるよう、工事施工事業者に対して仕様書等で義務づける。敷地内の緑化を行うことで、周辺の農地や背景の山地との調和が図られることから、効果の不確実性は小さい。また、予測への反映を行った。
緑化の実施	建設予定地外周法面部においては、法面保護の目的も含め植生工（種子吹付け、芝張、植生マットなど）を行う。	周囲との調和	最小化	

2) 環境の保全のための措置の検討

① 施設の使用による景観・風景への影響

(7) 主要な眺望地点の状況

予測の結果、景観の変化は小さいものの、現況からの変化が生じ、影響が極めて小さいとは言えないと考えられたことから、環境保全措置を講ずることとした。

環境保全措置の考え方を表 8.3.1-23 に示す。

環境影響の回避について、対象事業実施区域の変更が考えられるが、計画地の選定理由（7 ページ）に示すとおり、構成市町から推薦地を募り、環境への影響も含めた総合的な視点から、構成市町による協議を行った結果、対象事業実施区域として選定した場所であることから、事業予定地を変更するという回避は困難であった。

最小化としては、配置の工夫等による最小化が考えられた。

景観に関する代償措置として、効果的なものはなかった。

以上のことから、最小化に関する措置を検討した。

また、予測条件及び環境保全措置の効果に不確実性があることから、成功基準の適否、環境基準等との整合を確保する事を目的として、事後調査を行うこととした。

表 8.3.1-23 環境保全措置の考え方

区分	内容
回避	対象事業実施区域を景観の影響が生じない場所に変更する。
最小化	周囲の景観と調和するよう、配置の工夫、高さや形状の変化、壁の分割、色の塗り分け等を検討するほか、植栽の実施と適正な管理を行う。
代償	該当する措置はない。

3) 環境の保全のための措置

① 施設の存在による景観・風景への影響

(7) 主要な眺望地点の状況

検討の結果、施設の存在による影響をさらに小さくし、影響が小さい状態を保つことを目的として表 8.3.1-24 に示す環境保全措置を講じることとした。

環境保全措置のうち、建物の敷地内での配置の工夫等について、配置の工夫のイメージを表 8.3.1-25 に、形状の変更のイメージを表 8.3.1-26 にそれぞれ示す。

標準的な予測では、調整池の整備場所を確保した上で、建物を敷地の南側に寄せ、建物について段差を設けたものとなっている。それに対して、建物を敷地内の北側に寄せた場合、建物を北側敷地境界に並行させた場合、建物の段差をなくした場合、及び煙突を建物の北端側とした場合の4パターンの景観予想図を表 8.3.1-27(1)～(3)に示す。

環境保全措置のうち、建物の配置・形状による景観への影響の違いを検討した結果、建物を敷地の南側に寄せ、建物に段差を設けることで、景観への影響はより小さくなると考えられた。

環境配慮事項も含めた環境影響がより小さい例として、煙突高が59m、色調が青系で色度及び彩度を抑え、さらに環境保全措置である植栽の実施を反映した場合の景観予想図を表 8.3.1-28(1)～(4)に示す。

以上をふまえた上で、環境保全措置としては、さらに周辺景観と調和するよう、壁の分割や色の塗り分け等を行うこととする。

環境配慮事項及び環境保全措置の実施により、景観への影響はより小さくなると予測されるものの、工事の施工事業者により最終的な施設設計が行われるため、予測や保全措置の効果には不確実性がある。そのため、環境保全措置の効果の確認及び成功基準との整合の確保を目的として、事後調査を行うこととした。

表 8.3.1-24 環境保全措置（施設の存在による景観・風景への影響）

時期	環境影響要因	実施主体	環境保全措置の内容	効果	効果の種類	効果の不確実性
供用時	施設の存在	事業者	建物の敷地内での配置の工夫、高さや形状の変化、壁の分割、色の塗り分け等により、圧迫感の軽減と、周辺景観との調和を図る。	周囲との調和	最小化	施設の施工事業者が設計することから予測の具体化は困難であるが、中央市景観計画に基づき、中央市と協議・検討を行いながら、より良い設計を採用することから、不確実性は小さいと考えられる。

表 8.3.1-25 建物の配置の工夫のイメージ

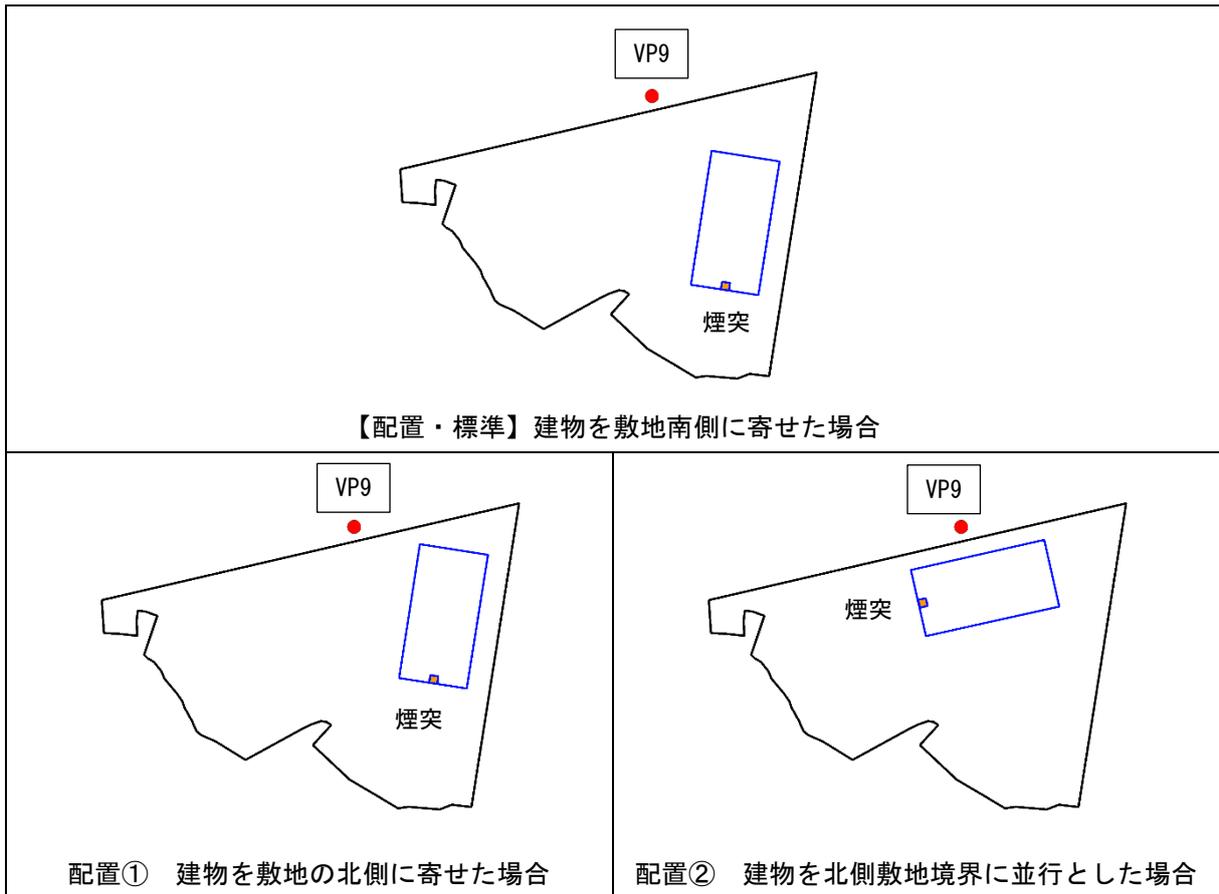


表 8.3.1-26 建物の形状の変更のイメージ

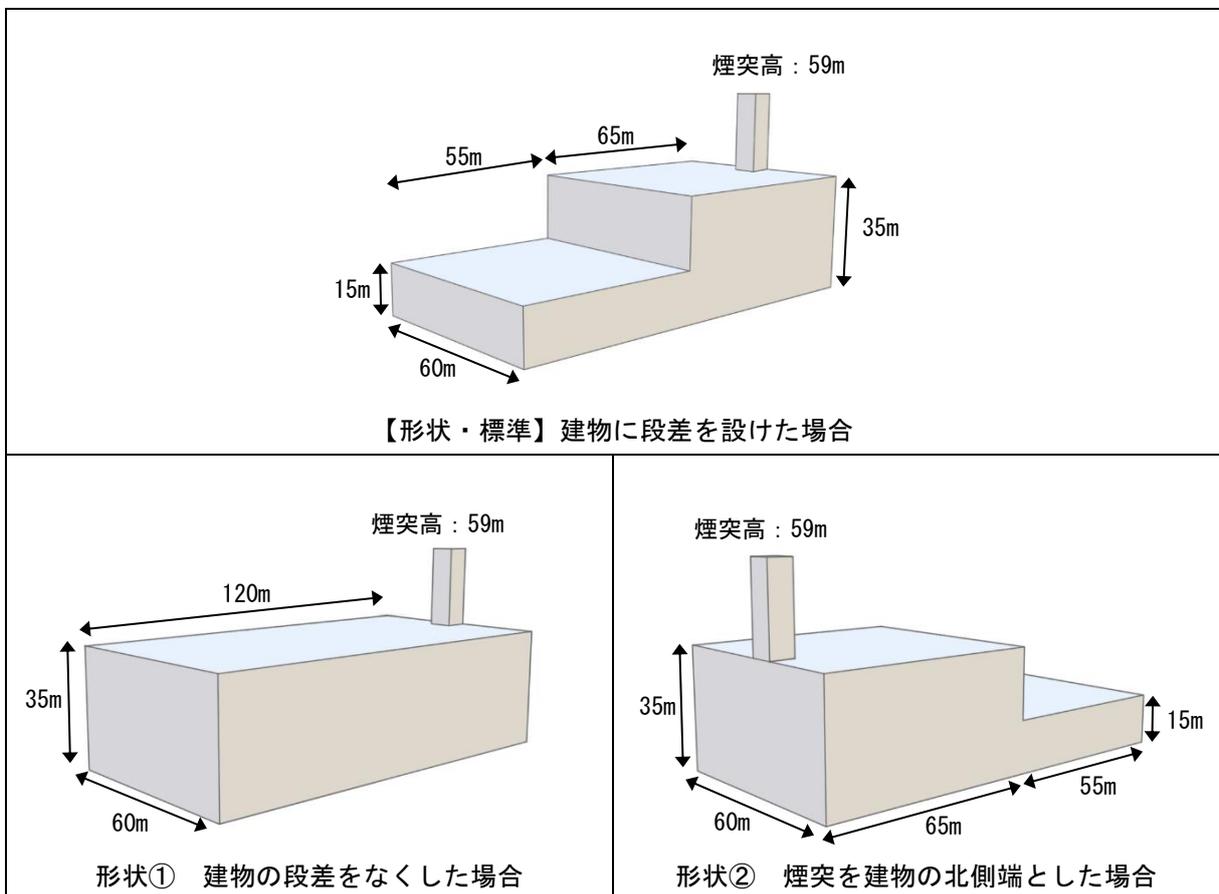


表 8.3.1-27(1) 景観予想図（建物の配置及び形状の検討）

地点：VP9 国道 140 号	季節：夏季	条件：煙突高 59m（表 8.3.1-13(19)の再掲）
		
地点：VP9 国道 140 号	季節：夏季	条件：煙突高 59m、建物を敷地の北側に寄せた場合
		

表 8.3.1-27(2) 景観予想図（建物の配置及び形状の検討）

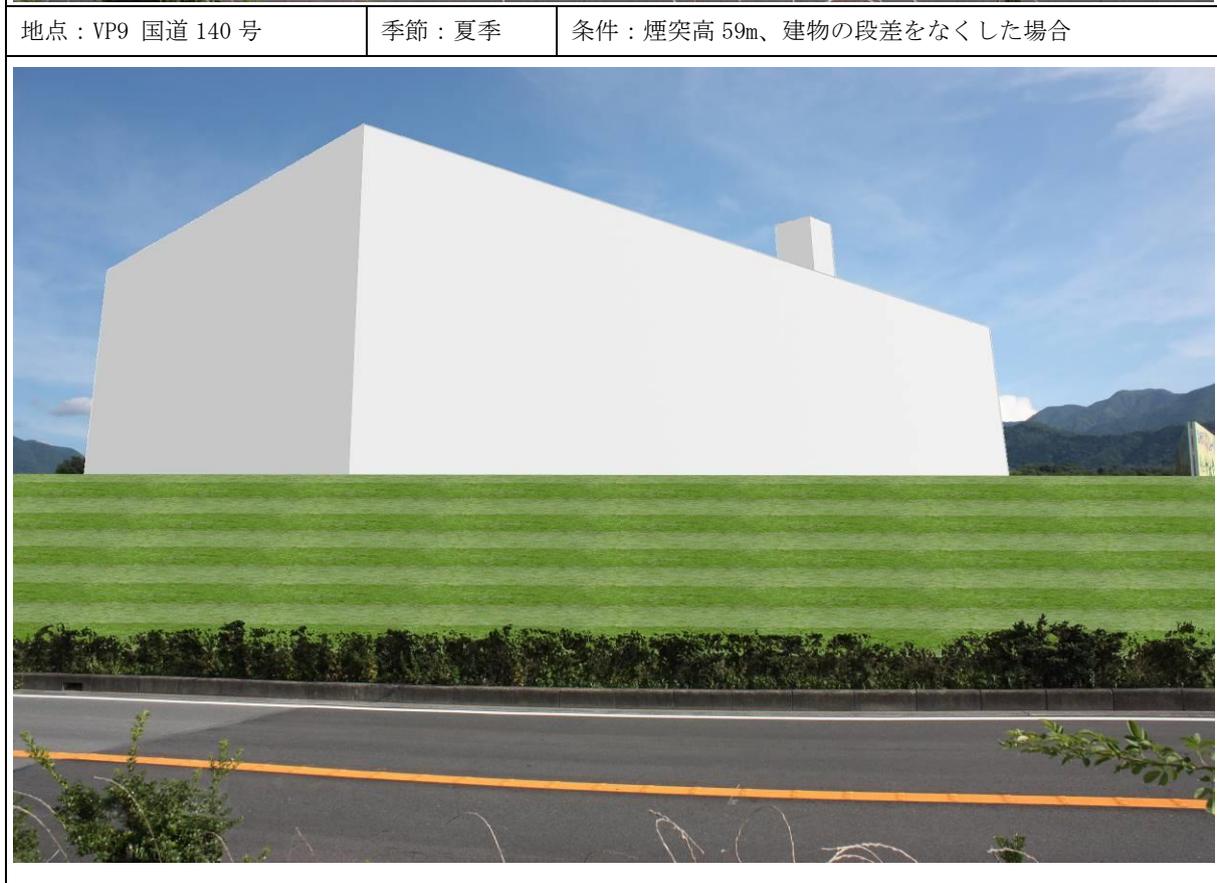
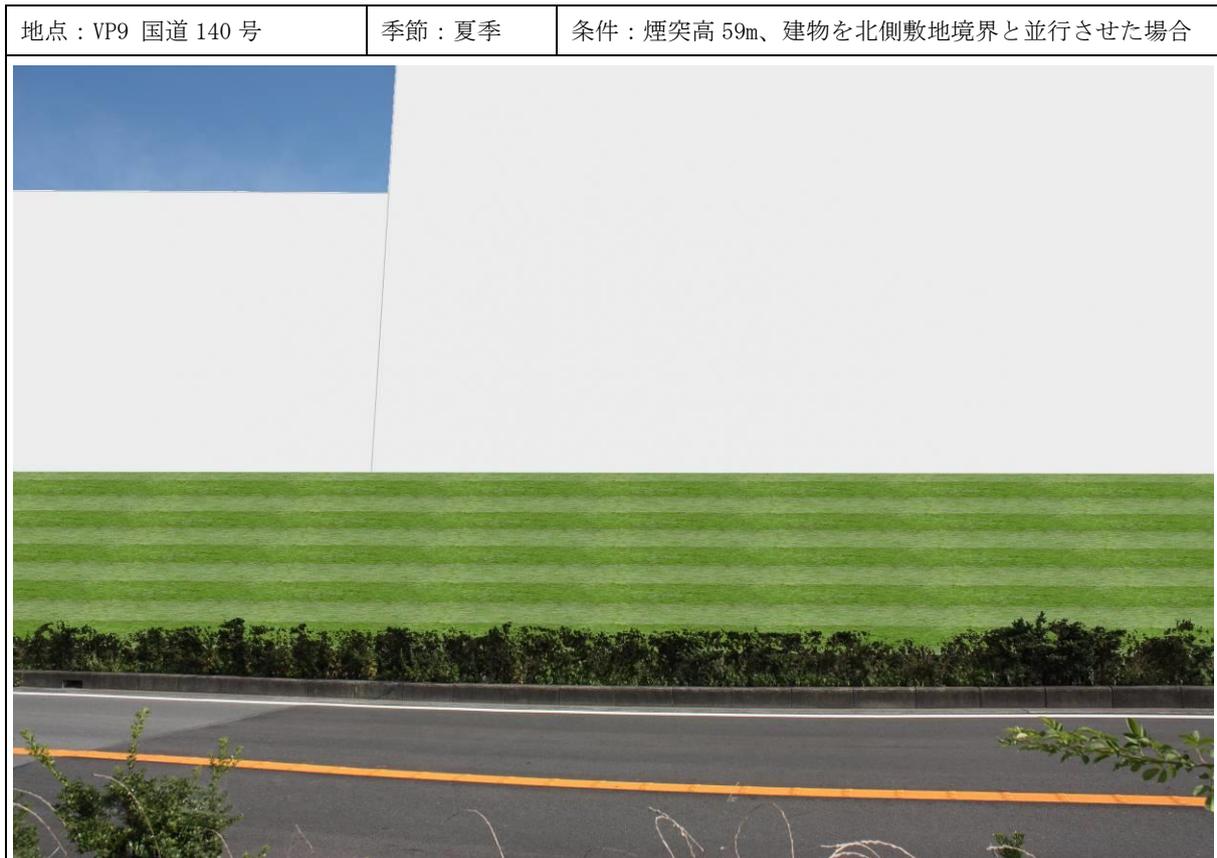


表 8.3.1-27(3) 景観予想図（建物の配置及び形状の検討）

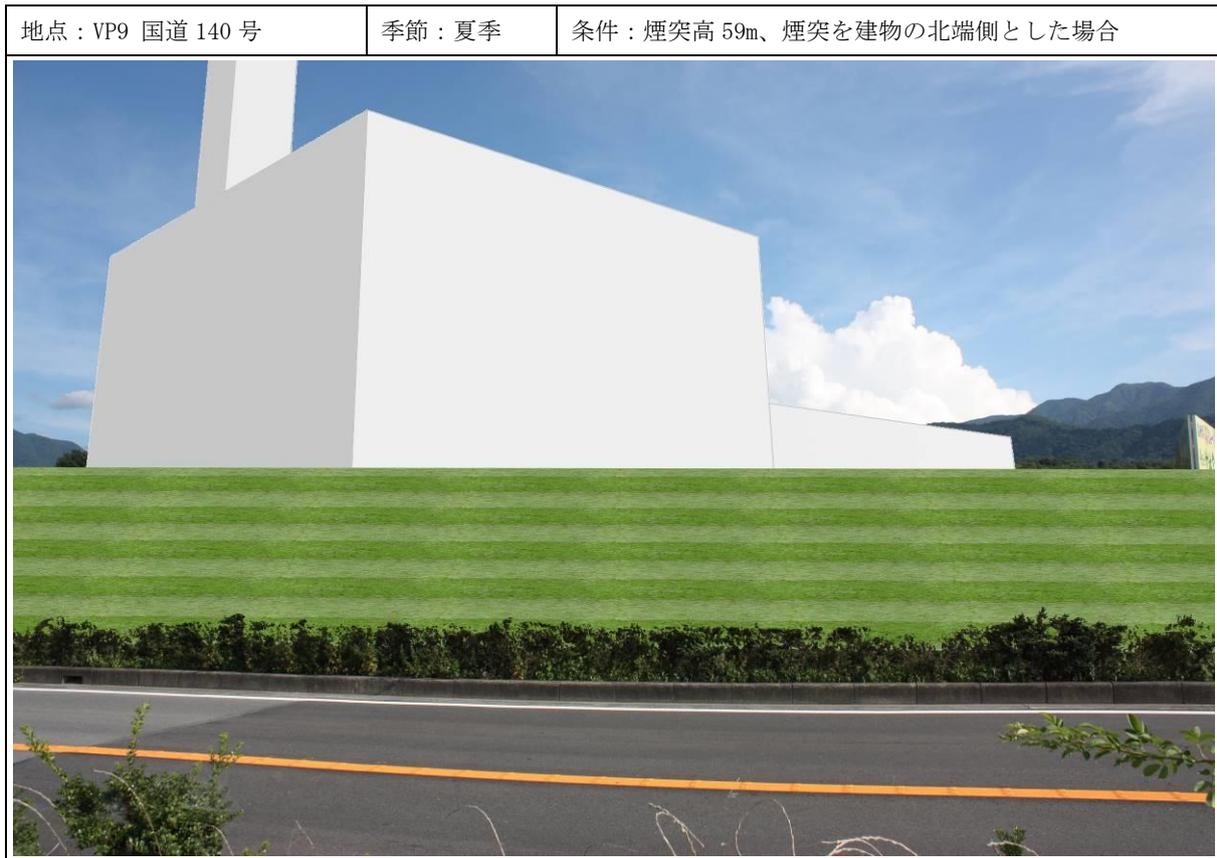


表 8.3.1-28(1) 景観予想図（環境影響が小さいケースの例）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：青系（5B5/2 相当）、煙突高 59m、ソヨゴ植栽
		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：青系（5B5/2 相当）、煙突高 59m、ソヨゴ植栽
		

表 8.3.1-28(2) 景観予想図（環境影響が小さいケースの例）

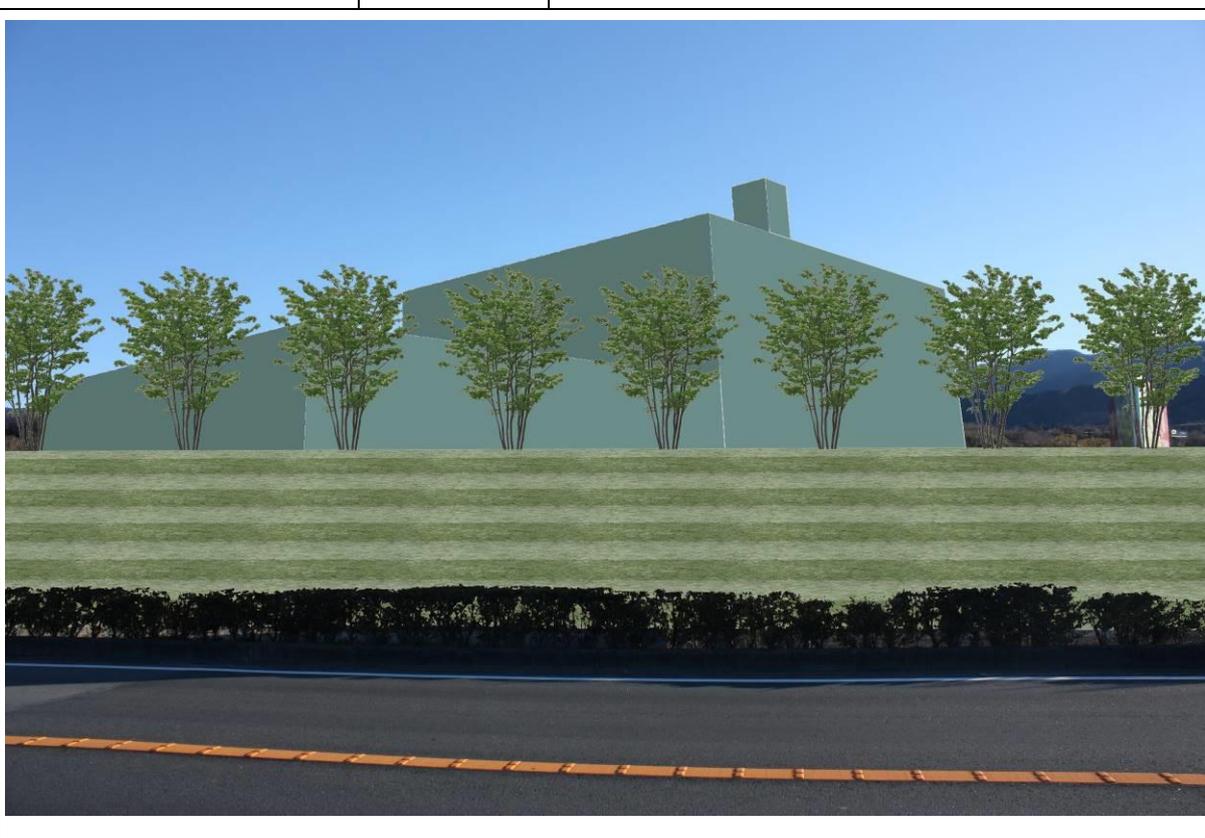
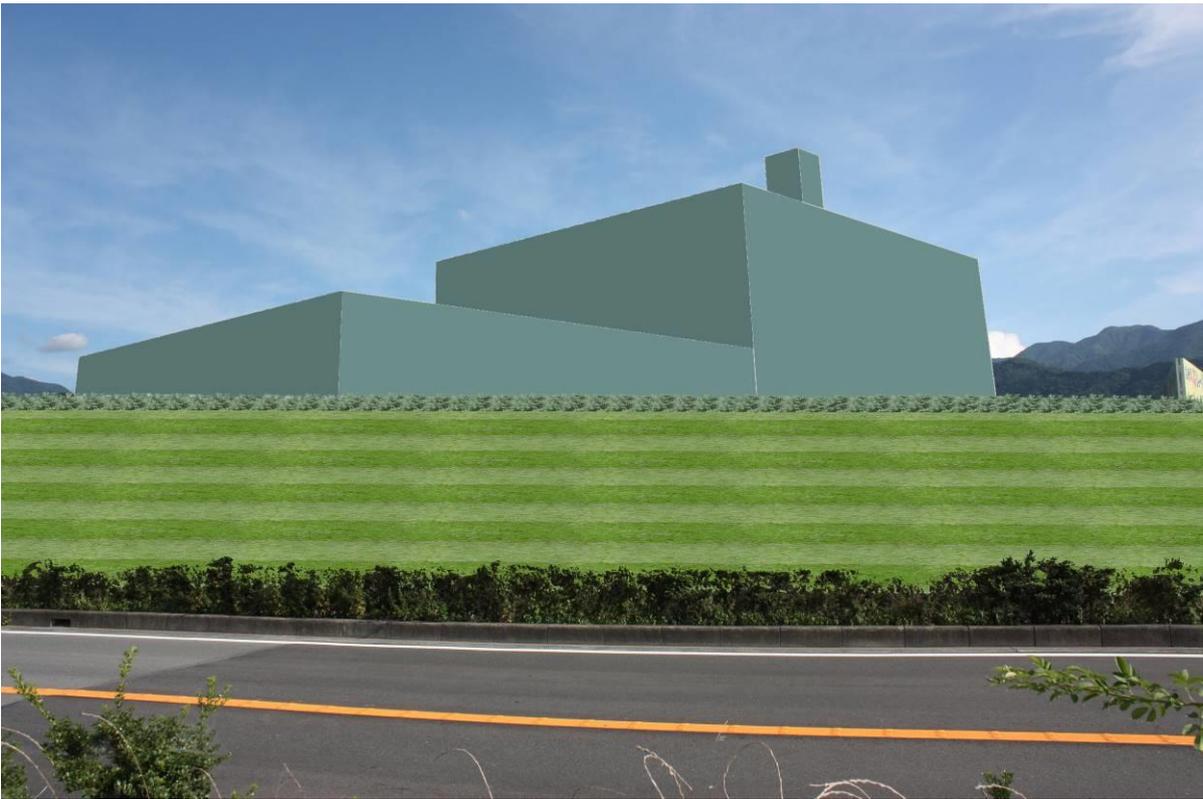
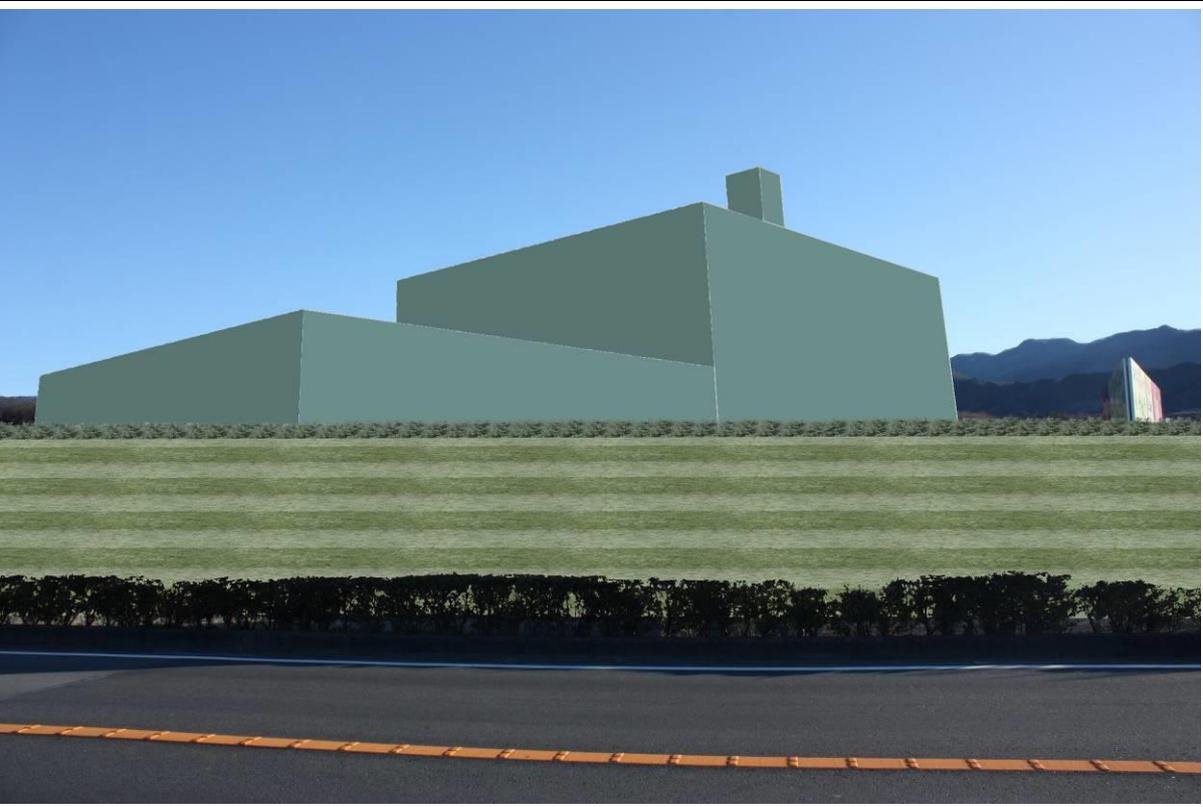
地点：VP9 国道 140 号	季節：夏季	条件：青系（5B5/2 相当）、煙突高 59m、ソヨゴ植栽
		
地点：VP9 国道 140 号	季節：冬季	条件：青系（5B5/2 相当）、煙突高 59m、ソヨゴ植栽
		

表 8.3.1-28(3) 景観予想図（環境影響が小さいケースの例）

地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：夏季	条件：青系（5B5/2 相当）、煙突高 59m、ヒサカキ植栽
 <p>A landscape view during summer. The foreground is filled with lush green grasses and crops. In the middle ground, a large, light-colored rectangular building with a single tall chimney is visible. The background shows rolling green hills and mountains under a cloudy sky.</p>		
地点：VP1 笛吹川堤防道路	季節：冬季	条件：青系（5B5/2 相当）、煙突高 59m、ヒサカキ植栽
 <p>A landscape view during winter. The foreground is dominated by dry, brownish grasses. A small body of water is visible in the lower left. In the middle ground, the same large, light-colored rectangular building with a chimney is present. The background shows brownish mountains under a clear blue sky.</p>		

注) この予測地点において、ヒサカキは視認できないと予測された。

表 8.3.1-28(4) 景観予想図（環境影響が小さいケースの例）

地点：VP9 国道 140 号	季節：夏季	条件：青系（5B5/2 相当）、煙突高 59m、ヒサカキ植栽
		
地点：VP9 国道 140 号	季節：冬季	条件：青系（5B5/2 相当）、煙突高 59m、ヒサカキ植栽
		

(5) 評価

1) 評価の方法

① 環境影響の回避・最小化・代償に沿った配慮に関する評価

調査及び予測の結果に基づき、景観に係る環境影響について、実行可能な範囲内で回避・最小化・代償の方針に沿った配慮が行われているかを評価した。

② 環境保全上の目標との整合性に関する評価

予測項目について、法律等に基づいて示されている基準又は目標をもとに評価の指標（環境基準等）を設定し、予測結果を比較することでその整合性の評価を行った。

また、予測に不確実性がある項目、効果の数値化が困難な環境配慮事項及び環境保全措置（以下「環境保全措置等」という。）の効果を確認する必要がある項目については、評価のための成功基準を設け、事後調査によって環境保全措置等の効果を確認・評価することとした。

2) 評価の結果

① 施設の存在による景観・風景への影響

(7) 主要な眺望地点の状況

7) 環境影響の回避・最小化・代償に沿った配慮に関する評価

予測の結果、煙突高さが59m、建物の色では色度及び彩度を抑え、高木を植樹及び法面の緑化を行うことで景観への影響はより小さくなると考えられた。

また、環境保全措置のうち建物の配置・形状による景観への影響の違いを検討した結果、建物を敷地の南側に寄せ、建物に段差を設けることで、景観への影響はより小さくなると考えられた。

以上をふまえた上で、環境保全措置として、周辺景観により調和するように壁の分割や色の塗り分け等を行うこととする。

事業の実施にあたっては、これらの環境配慮事項、環境保全措置の実施により景観への影響が低減されることが考えられることから、実行可能な範囲内で配慮が行われていると評価した。

1) 環境保全上の目標との整合性に関する評価

i 環境基準等

予測地点における予測結果と、景観に関する基準等との整合性が図られているかどうかを評価した。環境基準等は、「美しい県土づくりガイドライン（表 8.3.1-29(1)および(2)参照）」、「山梨県公共事業等景観形成指針（表 8.3.1-30 参照）」、「中央市景観形成基準（表 8.3.1-31 参照）」との比較に基づき「周辺の景観との調和が図られていること」とした。

これらのガイドライン・指針は、対象事業実施区域が位置する山梨県及び中央市から、対象事業に対して適合することを求めていることから、基準として適切であると考えられる。

「美しい県土づくりガイドライン」では、公共建築物について配慮すべき事項の内、形態及び色彩については、以下のとおり示している。

「周辺の景観との調和に配慮し、全体的に違和感のないまとまった形態とする」

「建築物の印象を大きく決定づける屋根の形態は、特に周辺の景観との調和に配慮する」

「落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和を図る」

「屋外に設ける設備、工作物等の色彩は、建築物の本体及び周辺の景観との調和を図る」

本事業においては、表 8.3.1-24 に示す環境保全措置を実施する計画であり、「景観法」や「山梨県景観条例」等の関係法令に則り、景観形成のための必要な措置を講ずることとし、建物等の形態及び色彩については、周辺の農村景観等と調和するものとする。

「中央市景観形成基準」では、色彩等として彩度の指定があり、対象事業実施区域が位置する田園景観形成地域では、Y R（橙）系では彩度5以下、R（赤）及びY（黄）系では彩度3以下、それ以外では彩度2以下としている。本事業においても建物の彩度を低く抑えることで、背景に溶け込み、景観の変化の程度が小さくなると予測しており、この基準にも適合する。

以上をふまえ、「美しい県土づくりガイドライン」、「山梨県公共事業等景観形成指針」及び「中央市景観形成基準」に示される、形態及び色彩の配慮事項に対応した建築物の外観とすることと合致するため、環境保全上の目標との整合性は図られているものと評価した。

表 8.3.1-29(1) 美しい県土づくりガイドラインより「共通配慮事項」

<p>(1) 構成要素 別配慮事項</p>	<p>①土工 周辺の地形や植生等の改変を回避・縮小し、周辺の景観を著しく損なわないように配慮する。</p> <p>②のり面 のり面は、周辺の景観への影響を少なくするため、自然の地形に応じた構造及び形態とするとともに、緑化に努めるなど、周辺の景観との調和に配慮する。</p> <p>③擁壁 擁壁は、形態及び意匠の工夫、自然と調和した材料の使用、緑化による修景などを行い、周辺の景観との調和に配慮する。</p> <p>④舗装 舗装は、周辺の環境や用途に応じて、色彩及び意匠を工夫し、地域の特性に合った材料を使用するなど、周辺の景観との調和に配慮する。</p> <p>⑤防護柵 防護柵は、地域の特性に応じた形態及び意匠の工夫、周囲の緑化、地域の特性に合った材料の使用など、周辺の景観との調和に配慮する。</p> <p>⑥照明施設 照明施設の灯具や支柱等は、形態、色彩及び意匠を工夫し、周辺の景観との調和に配慮する。場所によっては、施設にアクセントを加え、又はそれ自体がシンボルとなるように配慮する。また、光の向きや強さ、色の工夫により、夜間の良好な景観形成に配慮するとともに、光による害が生じないように努める。</p> <p>⑦占有物件 電柱、案内板、標識等の工作物の設置を目的とする道路敷地その他の公共用地の占用行為は、良好な公共空間の創出に大きな影響を及ぼすので、位置、規模、形態、色彩及び意匠について周辺の景観との調和が図れるよう指導等に努める。</p>
<p>(2) 緑化の配慮 事項</p>	<p>人工的な構造物の突出感や圧迫感を軽減し、周囲に潤いと安らぎを与える緑化の効用を十分に考慮し、歴史を感じさせる貴重な樹木や良好な景観を形成している樹木を可能な限り伐採せずに修景に生かすとともに、地域の特性を生かした植生に努める。</p>
<p>(3) 維持管理の 配慮事項</p>	<p>各施設が良好な状態を保つことができるよう適正な管理を行うとともに、補修及び修繕に当たっては周辺の景観との調和に配慮する。</p>

表 8.3.1-29(2) 美しい県土づくりガイドラインより「分野別配慮事項（公共建築物）」

(1)位置	<p>ア 道路境界線及び隣地境界線から可能な限り後退した位置とし、ゆとりのある空間を創造する。</p> <p>イ 敷地内の建築物や工作物の相互の調和を図るとともに、周辺の景観との調和に配慮した配置とする。</p> <p>ウ 敷地内の樹木を修景に生かすよう配慮した位置とする。</p>
(2)形態	<p>ア 周辺の景観との調和に配慮し、全体的に違和感のないまとまった形態とする。</p> <p>イ 建築物の印象を大きく決定づける屋根の形態は、特に周辺の景観との調和に配慮する。</p>
(3)色彩	<p>ア 落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和を図る。</p> <p>イ 屋外に設ける設備、工作物等の色彩は、建築物の本体及び周辺の景観との調和を図る。</p>
(4)意匠	<p>ア 地域の特性に応じた落ち着いた雰囲気を感じさせ、かつ、全体的にまとまりがある意匠とし、周辺の景観との調和に配慮する。</p> <p>イ 建築物の屋根、壁面、開口部等の意匠を工夫し、威圧感及び圧迫感を軽減するよう努める。</p> <p>ウ 外壁又は屋上に設ける設備は、目立たないように設置し、建築物の本体及び周辺の景観との調和に配慮する。</p> <p>エ 屋外階段、ベランダ等建築物の本体と一体をなすものを設ける場合には、建築物の本体との調和に配慮する。</p>
(5)材料	<p>ア 耐久性及び耐候性に優れ、周辺の景観との調和に配慮した材料を使用する。</p> <p>イ 個性的で特色ある景観を形成している地域等においては、地域の特性に合った材料の活用に努める。</p>
(6)敷地の緑化	<p>敷地内は、樹木の配置や樹種の構成を工夫するなど、周辺の景観との調和に配慮し、潤いのある空間の創出を図る。</p>
(7)その他	<p>ア 附属施設 車庫、倉庫等の附属施設については、建築物の本体及び敷地内の状況並びに周辺の景観と調和のとれた形態、色彩、意匠等とする。</p> <p>イ 外構 垣、さく、塀、門等の外構については、建築物の本体及び敷地内の状況並びに周辺の景観と調和のとれた形態、色彩、意匠等とするとともに、生け垣など天然の材料の活用に努め、潤いのある空間の創出を図る。</p> <p>ウ 駐車場 天然の材料の活用や緑化等に努め、潤いのある空間の創出を図る。</p> <p>エ 電柱、電線路等 できるだけ地下埋設方式とし、やむを得ず地下埋設方式を採れない場合には、形態の簡素化を図るなど、目立たないように工夫する。</p> <p>オ 煙突等 すっきりした形態及び意匠とし、周辺の景観に調和した色彩とする。</p>

表 8.3.1-30 山梨県公共事業等景観形成指針

共通指針	のり面	のり面は、周辺の景観への影響を少なくするため、自然の地形に応じた構造及び形態とするとともに、緑化に努めるなど、周辺の景観との調和に配慮するものとする。
	擁壁	擁壁は、形態及び意匠の工夫、自然と調和した材料の使用、緑化による修景などを行い、周辺の景観との調和に配慮するものとする。
	防護さく	防護さくは、地域の特性に応じた形態及び意匠の工夫、周囲の緑化、地域の特性に合った材料の使用など、周辺の景観との調和に配慮するものとする。
	舗装	舗装は、周辺の環境や用途に応じて、色彩及び意匠を工夫し、地域の特性に合った材料を使用するなど、周辺の景観との調和に配慮するものとする。
	照明施設	照明施設は、形態、色彩及び意匠を工夫し、周辺の景観との調和に配慮するものとする。また、場所によっては、施設にアクセントを加え、又はそれ自体がシンボルとなるように配慮する必要もある。
	緑の保全と緑化	人工的な構造物の突出感や圧迫感を軽減し、周囲に潤いと安らぎを与える緑化の効用を十分に考慮し、歴史を感じさせる貴重な樹木や良好な景観を形成している樹木を可能な限り伐採せずに修景に生かすとともに、地域の特性を生かした植栽に努めるものとする。
	公共用地の占用行為	電柱、案内板、標識等の工作物の設置を目的とする道路敷地その他の公共用地の占用行為は、良好な公共空間の創出に大きな影響を及ぼすので、位置、規模、形態、色彩及び意匠について周辺の景観との調和が図れるよう指導等に努めるものとする。
	維持管理	各施設が良好な状態を保つことができるよう適正な管理を行うとともに、補修及び修繕に当たっては周辺の景観との調和に配慮するものとする。
施設別指針 (公共建築物等)	位置	ア 道路境界線及び隣地境界線から可能な限り後退した位置とし、ゆとりのある空間を創造する。
		イ 敷地内の建築物や工作物の相互の調和を図るとともに、周辺の景観との調和に配慮した配置とする。
		ウ 敷地内の樹木を修景に生かすよう配慮した位置とする。
	形態	ア 周辺の景観との調和に配慮し、全体的に違和感のないまとまった形態とする。
		イ 建築物の印象を大きく決定づける屋根の形態は、特に周辺の景観との調和に配慮する。
	色彩	ア 落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和を図る。
		イ 屋外に設ける設備、工作物等の色彩は、建築物の本体及び周辺の景観との調和を図る。
	意匠	ア 地域の特性に応じた落ち着いた雰囲気を感じさせ、かつ、全体的にまとまりがある意匠とし、周辺の景観との調和に配慮する。
イ 建築物の屋根、壁面、開口部等の意匠を工夫し、威圧感及び圧迫感を軽減するよう努める。		
ウ 外壁又は屋上に設ける設備は、目立たないように設置し、建築物の本体及び周辺の景観との調和に配慮する。		
エ 屋外階段、ベランダ等建築物の本体と一体を成すものを設ける場合には、建築物の本体との調和に配慮する。		
材料	ア 耐久性及び耐候性に優れ、周辺の景観との調和に配慮した材料を使用する。	
	イ 個性的で特色ある景観を形成している地域等においては、地域の特性に合った材料の活用に努める。	
敷地の緑化	敷地内は、樹木の配置や樹種の構成を工夫するなど、周辺の景観との調和に配慮し、潤いのある空間の創出を図る。	
その他	ア 付属施設 車庫、倉庫等の付属施設は、建築物の本体及び敷地内の状況並びに周辺の景観と調和のとれた形態、色彩、意匠等とする。	
	イ 外構 垣、さく、塀、門等の外構は、建築物の本体及び敷地内の状況並びに周辺の景観と調和のとれた形態、色彩、意匠等とするとともに、生け垣など天然の材料の活用に努め、潤いのある空間の創出を図る。	
	ウ 駐車場 天然の材料の活用や緑化等に努め、潤いのある空間の創出を図る。	
	エ 電柱、電線路等 可能な限り地下埋設方式とし、やむを得ず地下埋設方式を採れない場合には、形態の簡素化を図るなど、目立たないよう工夫する。	
	オ 煙突等 すっきりした形態及び意匠とし、周辺の景観に調和した色彩とする。	

表 8.3.1-31 中央市景観形成基準（田園景観形成地域 建築物）

項目	景観形成基準										
配置	<ul style="list-style-type: none"> ■眺望への配慮：田園と山並み、河川のパノラマ眺望や、空間の広がり損なわないよう配置に留意する。 ■家並みの連続性：集落地の家並みの連続性に配慮し、周辺建築物と調和する配置とする。 ■壁面の後退：建築物等の壁面線は、敷地の許す範囲内で、できるだけ道路境界線や隣地境界線から後退し、ゆとりある空間を確保するよう努める。 ■自然環境への配慮：敷地内に大木や古木、良好な樹林、水路等の水辺等がある場合や良好な眺望が得られる場合には、これらに配慮した配置とする。 										
規模	<ul style="list-style-type: none"> ■高さ：建築物等の高さは15m以下とする。ただし、高部工業用地、山梨県食品工業団地、山梨県ビジネスパークの区域については30m以下とする。 ■規模：個々の建築物等の規模はできるだけコンパクトに抑え、良好な眺望景観を阻害しないように配慮する。 ■周辺との調和：周辺の田園集落景観と比べて著しく突出した印象を与えない規模、建築物等と敷地のバランスに配慮する。 										
形態意匠	<ul style="list-style-type: none"> ■外壁：周辺の建築物等との連続性に配慮するとともに、周辺の田園集落景観と調和した形態及び意匠となるよう工夫する。 ■屋根：形状は原則として勾配屋根とし、周辺の集落景観となじむよう努める。 ■屋外設備：屋外階段、ベランダなどは、建物本体と調和するよう配慮する。また、外壁又は屋上に設ける設備等は、露出しないようにし、建築物と一体的なデザインとするなど、突出感や乱雑な印象を与えない工夫をする。 ■良好な景観資源との調和： 神社、寺院、史跡等の歴史資源や良好な景観資源に近接する場合は、これらの景観に違和感を与えることのないよう形態・意匠、色彩及び材料に配慮する。 										
色彩等	<ul style="list-style-type: none"> ■基調色：外壁及び屋根の色彩は、低彩度で、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺の自然や田園集落地景観と調和した色調とする。 基調色となる部分（全体の約2/3）の彩度は、表の通りとする。ただし、石材、木材等の自然素材、漆喰、煉瓦、金属、ガラス等の表面に着色していない素材色の色彩を除く。 <table border="1" data-bbox="997 1048 1391 1227" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Y R（橙）系</td> <td>5以下</td> </tr> <tr> <td>R（赤）、Y（黄）系</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>2以下</td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■色数：使用する色数はできるだけ少なくなるように努める。 ■アクセント色：アクセントとなる色彩を使う場合は、できるだけ使用面積を抑える。 	色相	彩度	Y R（橙）系	5以下	R（赤）、Y（黄）系	3以下	上記以外	2以下	無彩色	—
色相	彩度										
Y R（橙）系	5以下										
R（赤）、Y（黄）系	3以下										
上記以外	2以下										
無彩色	—										
材料	<ul style="list-style-type: none"> ■外壁材・屋根材等： 外壁、屋根及び外構には、周辺の自然景観や田園集落景観と違和感のあるような材料をできるだけ避け、地域特有の材料や自然素材を用いるように努める。 ■反射材：鏡面等の反射光の強い素材はできるだけ用いないように努める。 										
屋外照明	<ul style="list-style-type: none"> ■夜間照明：集落地や田園等において照明を行う場合は、設置場所周辺の環境に留意し、過度な光量、過剰な電飾を避け、光が不必要に散乱しないよう配慮する。 ■動きのある照明：光源で動きのあるものは、原則として避ける。 										
緑化	<ul style="list-style-type: none"> ■敷地の緑化：集落地にあつては、できるだけ敷地内の緑化に努めるものとし、緑の連続性を確保するよう、特に、道路前面部の緑化（生け垣化等）に努める。 ■既存の樹木：敷地内の既存樹木は、できるだけ保存もしくは移植し、修景に活かす。 ■樹種等：使用する樹種については、周辺の田園や樹林、緑地等と調和し、地域の風土や植生にあつたものとするように努める。 ■大規模建築物の緑化： 規模の大きい建築物にあつては、周辺に与える威圧感、圧迫感等を和らげ、周辺の景観との調和を図るよう、積極的な緑化に努める。 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■屋外駐車場：できるだけ出入口を限定し、沿道景観に配慮したデザインとするとともに、周囲を生け垣で囲うなど修景緑化に努める。 ■ごみ置き場：道路側から目立たないようにするなど、景観的な配慮に努める。 ■自動販売機：周辺景観になじむよう位置や色彩、デザインの工夫に努める。 										

ii 環境保全措置等の成功基準

環境保全措置等の成功基準を表 8.3.1-32 に示す。この成功基準については、事後調査により、措置等の効果が実際に得られているかどうかを評価する。

施設の供用開始後、予測地点からの眺望を撮影し、環境保全措置等が実施されていることを確認するとともに、景観に対する影響が予測結果（表 8.3.1-28）と比較して小さくなっているかどうかを確認し、環境保全措置等の成功を判断する。

表 8.3.1-32 景観に係る環境保全措置の成功基準（供用時）

影響要因の区分		成功基準	設定根拠
供用時	施設の存在	環境保全措置等の内容が実施され、かつ、景観への影響（圧迫感、違和感等）が予測よりも小さくなること。	環境保全措置について数値化が不可能であることから、予測に用いた配置・形状等の条件と比較して環境保全措置が実施されること、事後調査により、予測と比較して影響の低減が確認できることとした。